



五木村宮園周辺地域 ふるさとづくり計画

五木村宮園周辺地域振興策



令和7年（2025年）3月
五木村宮園周辺地域振興協議会

あいさつ

私たちの住む宮園周辺地域は、村の北部に位置し、川辺川の沿川に集落が点在し、清らかな川辺川や大イチョウをはじめ、豊かな自然や資源が残る地域です。

これまで、宮園周辺地域においては、平成23年に宮園地域振興検討会(地元検討会)と村が共同で策定した「宮園地域振興計画」に沿ってハード・ソフト両面から様々な取組みが実施され、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、人口減少や高齢化、さらには新型コロナウイルス感染拡大や令和2年7月豪雨災害の発生など、当地域を取り巻く状況の変化等により、新たな視点による取組みも必要な状況となってきました。

こうしたことから、令和5年に村・県・国において策定された「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に、当地域における治水対策(河川整備)等と連携したまちづくりの取組みが位置付けられ、同年11月に、地域住民主体で「宮園周辺地域振興協議会」を設立しました。協議会では『豊かな地域資源を活かし、安心して賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり』を目指す姿に掲げ、実証実験にも取り組みながら、13回協議を重ねてきました。

この度、活発かつ真剣にご議論頂いた会員をはじめ、地域の皆様や村、県の協力をいただき、宮園周辺地域の新たな計画をとりまとめることができました。関係者の皆様に心より感謝いたします。

今後は、本計画に基づき、当地域の目指す姿の実現に向けて、鋭意取組みを進めてまいりますので、引き続き、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

宮園周辺地域振興協議会

会 長 杉 山 今 朝 生



第13回協議会集合写真
(R7.2.26)

目次

1 はじめに

- 1 計画策定の目的 1
- 2 宮園周辺地域とは 1
- 3 当地域の目指す姿 2

2 計画ができるまで

- 1 令和5年度に行ったこと 3
- 2 令和6年度に行ったこと 4

3 将来のイメージ

- 1 目指す姿とイメージ図 6

4 取り組んでいくこと

- 方向性 1 便利に暮らせる環境づくり 7
- 方向性 2 交流人口等増加による賑わいづくり . . . 11
- 方向性 3 安全・安心な基盤づくり 15
- 4 今後の体制 19

5 資料編

- 1 協議会規約 22
- 2 協議会会員一覧 23
- 3 第2回協議会資料 24
- 4 実証実験の結果 26
- 5 中間報告会・報告会のチラシ 38
- 6 宮園地区周辺の河川改修（案） 40
- 7 事例集 41
- 8 アンケート結果 47
- 9 フォトマップ 52

1 はじめに

1 計画策定の目的

宮園周辺地域では、平成23年に策定した「宮園地域振興計画」に基づき様々な活動を行ってきました。一定の成果はありましたが、人口減少や高齢化、さらには新型コロナウイルスの影響や令和2年の豪雨など、地域を取り巻く状況は次々に変化していきます。

こうした変化に対応するため、令和5年度に地域の住民から構成される(P23参照)宮園周辺地域振興協議会を立ち上げ、今回、新しく「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画(五木村宮園周辺地域振興策)」を策定しました。

新たな計画は、『豊かな地域資源を活かし、安心して賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり』を目指す姿として、それを実現するための今後の取組方針をまとめたものです。

将来にわたり、宮園周辺地域が、みんなの「心のふるさと」となるよう、本計画に基づいて地域住民が一丸となって、着実に取組みを進めていきます。

2 宮園周辺地域とは

私たちが暮らす宮園周辺地域は、五木村の北部に位置し、五木村内では、頭地地域に次ぐ2番目の人口規模を誇り、五木村の地域振興における重要な地域として位置づけられています。

清流川辺川が流れ、静かな田園風景と集落景観が一体となったゆとりと安らぎのある地域です。

宮園周辺地域

宮園

鶴

栗鶴

西谷

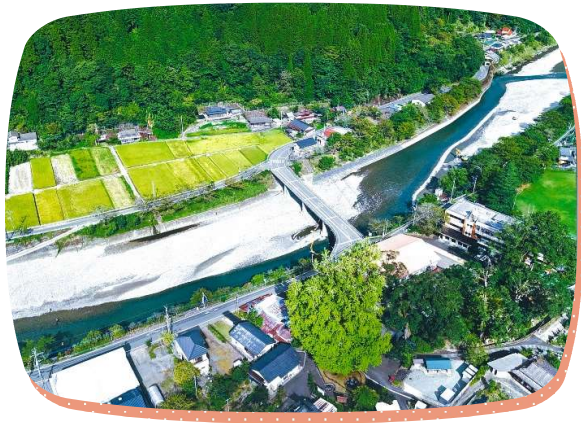
平野

松尾野

穂揚枝

(下・中・上)
八重

白水

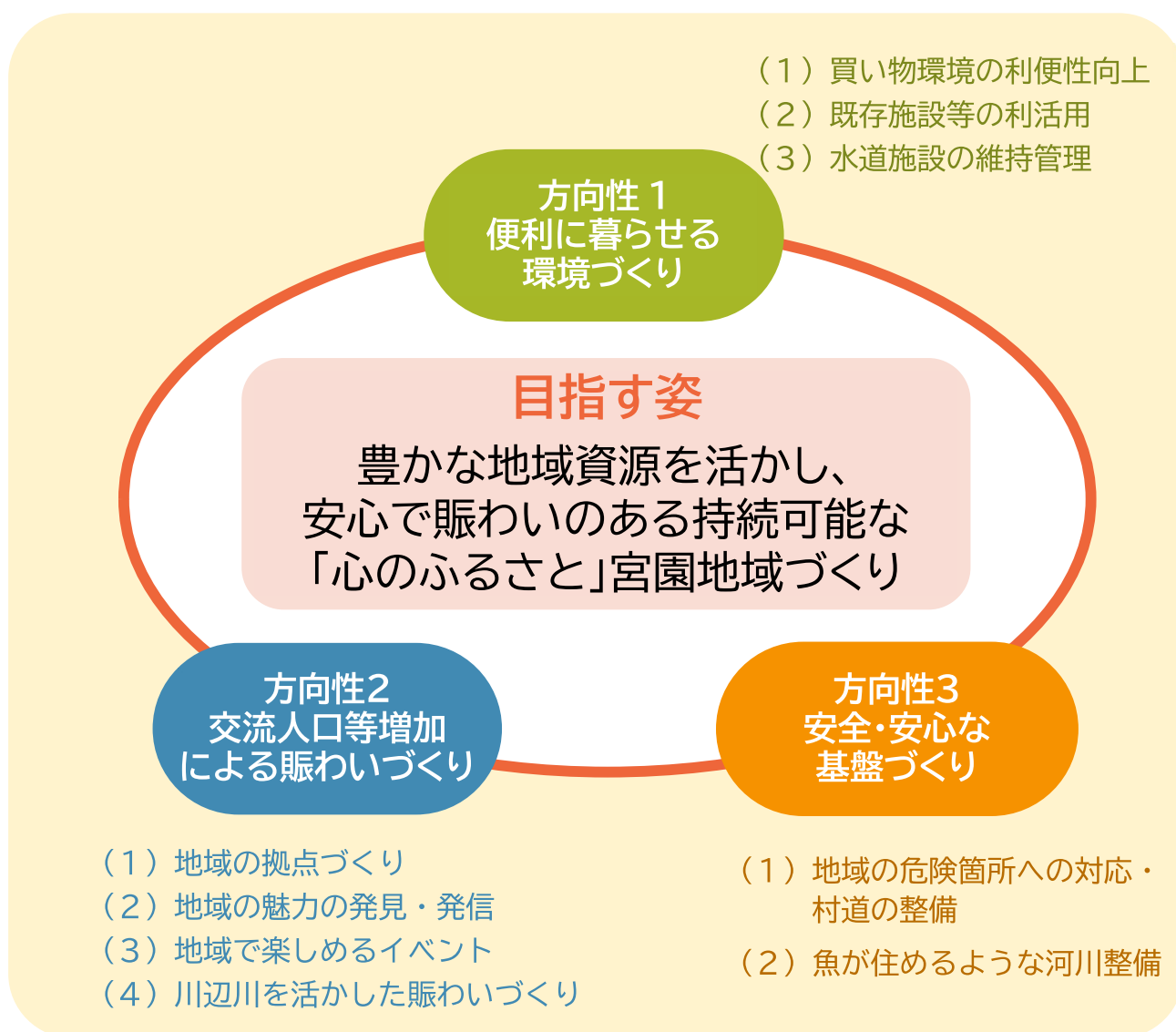


3

当地域の目指す姿

住民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、「便利に暮らせる環境づくり」、「交流人口等増加による賑わいづくり」、「安全・安心な基盤づくり」の3つの方向性に沿った地域振興を進めることで、地域の目指す姿である、『豊かな地域資源を活かし、安心で賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり』が実現できると考えています。

また、地域の課題に取り組むためには、私たち地域に暮らす一人ひとりが、自ら考え、行動することが大切です。本計画の内容も、主に地域住民がどのような考えで進めていくとよいかという視点でつくりました。



2 計画ができるまで

1 令和5年度に行ったこと

地域振興に関する話し合いは、7月の「区長との意見交換会」から始まりました。その後、グループワークなど地域住民との意見交換会を経て、地域振興に必要な3つの方向性を定めたうえで、協議会にて、その内容について話し合いました。

R5 【宮園地域住民の方々との意見交換等】

- 7/7 ● **区長との意見交換会**
地域住民を対象とした意見交換会を実施し、今後の宮園振興を検討することについて決定
- 8/3 ● **第1回意見交換会**
グループワークを実施し、参加者から意見(94項目)(P24、25参照)を収集
- 9/26 ● **第2回意見交換会**
計画の3つの方向性[(1)便利に暮らせる環境づくり、(2)交流人口等増加による賑わいづくり、(3)安全・安心な基盤づくり]及び協議会を設立して検討していくことについて決定

【宮園周辺地域振興協議会】

- 11/14 ● **第1回協議会**
 - 協議会規約の承認
 - 会長の選任
 - 検討項目の整理や、地域住民を対象とした中間報告会(3月)の実施等について決定
- 12/21 ● **第2回協議会**
 - 副会長の選任
 - 宮園周辺地域振興の目指す姿を『豊かな地域資源を活かし、安心して賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり』に決定
- R6 1/25 ● **第3回協議会**
 - 「地域の困りごと」や「既存施設の利活用」について、今後協議していくことを決定
- 2/22 ● **第4回協議会**
 - 「フォトコンテスト」や「地域の拠点づくり」について、令和6年度の実証実施に向けて具体的に協議することを決定
- 3/16 ● **中間報告会**
協議会で検討した内容及び令和6年度の取組みについて報告

中間報告会 (R6.3.16)



協議した内容を地域住民へ報告しました

2

令和6年度に行ったこと

令和5年度から継続して、計13回(令和5年度4回含む)の協議会を開催し、計画の具体的な内容の検討を進めました。また、目に見える形で地域振興を進めたいという思いから、3つの実証実験を行いました。

- 6/11 ● **第5回協議会**
- 協議会スケジュールを決定
 - フォトコンテスト(実証実験)のプロジェクトメンバーの設立を決定
 - 買い物に関するアンケートの実施を決定

【実証実験】

- 6/20 ● ○フォトコンテストの大まかな方針を決定(PT) ※PT=プロジェクトメンバーによる協議
7/3 ● ○フォトコンテストの具体的な内容の決定(PT)

- 7/11 ● **第6回協議会**
- 水道施設の維持管理の方向性について決定

- 8/1 ● ○フォトコンテスト応募開始(～10/14)

- 8/21 ● **第7回協議会**
- 実証実験としてフリーマーケットの開催や、地域住民の集いの場の設置を決定
 - 河川整備と連携した川づくりの整備イメージを作成することを決定

- 9/20 ● **第8回協議会**
- 地域住民の集いの場(実証実験)の具体的な内容について決定
 - フリーマーケット(実証実験)の実施方法について決定

- 9/20 ● ○フォトコンテスト審査や表彰方法等を決定(PT)
10/21 ● ○OMショップで地域住民の集いの場(実証実験)を開始(～11/29)

- 10/24 ● **第9回協議会**
- 地域住民の集いの場(実証実験)の改善策を決定
 - 旧五木第二中学校について、解体を前提として協議することを決定

- 10/31 ● ○審査会の実施と表彰式や作品展示について決定(PT)
11/16 ● ○大イチョウ祭りとの同時開催でフリーマーケット(実証実験)とフォトコンテストの表彰式・作品展示を実施

- 11/29 ● **第10回協議会**
- 買い物環境の利便性向上の計画(案)について決定
 - 既存施設等の利活用(青年会館)の活用方法について決定

- 12/17 ● **第11回協議会**
- 既存施設等の利活用(旧五木第二中学校校舎、青年会館、宮園体育館)の計画(案)について決定

- R7
1/27 ● **第12回協議会**
- 地域の拠点づくり(地域住民の集いの場、フォトコンテスト、フリーマーケット)の計画(案)について決定
 - 地域の危険箇所への対応・村道の整備の計画(案)について決定

- 2/26 ● **第13回協議会**
- 計画(案)について決定

- 3/15 ● **報告会**
協議会で検討した計画の内容について報告

実証実験について

令和6年度に3つの実証実験を実施しました。その概要は以下の通りです。(詳細はP26～37参照)

実証実験1 地域住民の集いの場 交流スペースづくり

- 目的** 地域住民同士の交流を生み出すゆるやかな集いの場をつくるため、地域唯一の商店であるMショップに机と椅子を設置して、交流スペースをつくりました
- 内容** 喫茶セルフサービス／地域の本棚／地域の作品展示(寒蘭の写真、竹細工)／遊び道具・ボードゲーム／宮園出張相談室／利用者へのグッズプレゼント
- 期間** 令和6年10月21日(月)～11月29日(金)
※Mショップの営業時間中
- 結果** 延べ169名が利用し、グッズプレゼントについては21件の応募がありました。



交流スペースなど
定期的なイベントは
継続してほしい
(利用者アンケート)

お客様の滞在時間が
長くなり、賑わいが
できました
(Mショップの従業員)

私の母は毎日通って
利用していました
(協議会会員)

リラックスできる
ような雰囲気づくりが
あるといい
(協議会会員)

実証実験2 みやぞん よかところ みっけ! 宮園周辺地域 フォトコンテスト2024

- 目的** 宮園周辺地域の人知らないような地域の魅力発見や、多くの人に地域のことを知ってもらうきっかけづくりのため、協議会から有志を募り、プロジェクトメンバー(4名)でフォトコンテストを実施しました
- 内容** 郵送とメールによる応募／応募者には大イチョウ祭りの無料参加券を配布／地域のフォトマップづくり(P52参照)
- 期間** 応募: 令和6年8月1日(木)～10月14日(月)
表彰: 令和6年11月16日(土) 大イチョウ祭りと同日開催
- 結果** 32名、80点の応募がありました。



宮園周辺地域全体を
周って写真を撮りました
(入賞者)

大イチョウ祭りで表彰式
や展示を行ったことで、
一体感がでた
(協議会会員)

テーマを変えるなど
何らかの形で
継続したい
(プロジェクトメンバー)

地域内外の人が写真を見ながら、地域のことを話していた光景が印象的
(大イチョウ祭り参加者)

実証実験3 宮園周辺地域 フリーマーケット

- 目的** 賑わいづくりや地域内外での交流を図るため、地域の人々が気軽に参加できるフリーマーケットを開催しました
- 内容** 出店料金は無料／対象商品は日用品・農産物／出店準備や片づけ、商品管理は各出店者が各自で対応／収益はすべて出店者に帰属
- 期間** 令和6年11月16日(土) 13:00～18:00
大イチョウ祭りと同日開催
- 結果** 5組が出店しました。



初めての経験だったが、
お客様との交流が
楽しかった
(出店者)

商品が売れる
喜びもあり、
出店して良かった
(出店者)

単なるイベントではなく
買い物の場として捉えて
いる方もいらした
(出店者)

主催者側の準備は
シンプルなので
地域住民だけでも
実施できそう
(協議会会員)

目指す姿 豊かな地域資源を活かし、安心して賑わいのある持続可能な「心のふるさと」宮園地域づくり

方向性

便利に暮らせる環境づくり

- ・将来も安心して買い物ができる地域
- ・地域の施設を大切に管理し、活用する地域
- ・安定した生活基盤がある地域

交流人口等増加による賑わいづくり

- ・ゆるやかな交流から賑わいへつながる地域
- ・たくさんの魅力が地域の中にも外にも伝わる地域
- ・みんなが楽しめる地域
- ・親しみやすい水辺空間がある地域

安全・安心な基盤づくり

- ・地域と村が協力し、安心して暮らせる地域
- ・環境の保全と創出によって魚が住みやすい河川のある地域

宮園地域全体に関すること

便利に暮らせる環境づくり

- ・水道施設の維持管理について、高齢化による担い手不足が発生した際に対応策を検討

交流人口等増加による賑わいづくり

- ・フォトコンテストの実施による賑わいづくり

安全・安心な基盤づくり

- ・地域の危険箇所に関する情報の共有や共助と防災意識の高揚
- ・宮園周辺地域における治山・砂防施設の整備促進

五家荘地区における土砂・流木対策



Mショップを活用した地域の拠点づくり

大イチョウを中心とした賑わいづくり

魚が住めるような河川整備

- ・現状の生物環境の保全
- ・魚が住みやすい新たな生物環境の創出

川辺川を活かした賑わいづくり



- ・子供や家族連れでも安全な水遊び場

小水力発電施設設置に伴う地域貢献の在り方を検討

■地域の暮らし・交流・賑わいづくりの促進

- 遊び・賑わい軸：川を中心とした賑わいづくりを促進する軸の形成

■安全・安心な生活基盤の形成

■取組の拠点となるゾーン

- 安全・安心な生活基盤の形成
- 村道の整備
- 便利に暮らせる環境づくりの形成
- 賑わいづくりの形成

川辺川を活かした賑わいづくり



- ・子供や家族連れでも安全な水遊び場
- ・川沿いの遊歩道や散歩道

- ・川辺川の洪水対策
- ・河川整備と連携した国道445号の整備

4 取り組んでいくこと

方向性 1 便利に暮らせる環境づくり

(1) 買い物環境の利便性向上

将来も安心して買い物ができる地域

協議内容の整理

- ・ アンケート結果（P 47～49を参照）において、買い物環境については、現在、困っている状態ではないものの、今後、地域の商店の存続や高齢化に伴う運転の控えなどの状況変化が考えられ、5年後、10年後の買い物の在り方について不安があることが分かりました。
- ・ 地域の買い物環境において、Mショップが重要な拠点になっており、地域からも存続してほしいという声があります。令和6年度には実証実験としてMショップ内に「地域住民の集いの場」を設け、Mショップの機能強化や地域の賑わいづくりを検討しました。
- ・ 協議会では、遠隔操作で買い物ができるような実証実験やネットショッピングを行うため、タブレット等の使い方教室など開催できないかというアイデアがでています。また、地域の集いの場を設けることにより、滞在時間が長くなり、Mショップに利益や活気生まれるのではないかという意見がでました。
- ・ 一方で、Mショップの負担を考えると、地域住民やMショップだけで買い物環境の利便性向上に向けた新たな取り組みを行うことは難しく、村においても検討してほしいという意見もありました。



Mショップの外観

今後の取組方針

Mショップの積極的活用

- ・ 地域の買い物の重要な拠点であるMショップについては、所有者や従業員の意向を十分に尊重しながら、店舗が存続できるよう、実証実験を踏まえた新たな機能（地域住民の集いの場等）の追加等について、協議会（地域）として、協力していきます。
- ・ また、地域においては、可能な限りMショップで買い物をしたり、地域のイベント場として活用するなど、自分達でできることについて積極的に取り組みます。

買い物環境の利便性向上に向けた課題整理

- ・ 地域だけでは買い物環境の利便性向上に向けた新たな取り組みを行うことは難しいため、協議会で実施したアンケート結果やこれまでの議論をとりまとめた内容を村に提供し、担い手の確保等、村全体の課題として検討するよう村に伝えます。

（２）既存施設等の利活用

地域の施設を大切に管理し、活用する地域

① 旧五木第二中学校校舎

協議内容の整理

- ・ 旧五木第二中学校校舎は、当時の面影をそのまま残しており、地域にとっても思い入れの深い建物です。
- ・ 一方で、建物の現状を確認したところ、老朽化に伴う倒壊の危険性が高まっており、村においては校舎を解体する方向で検討がなされています。
- ・ 協議会では、締めくくりのイベントとして、校舎の開放イベントを行ったり、映像を作成するワークショップイベントなどは、遠くて来れない方でも形に残るものとなるので良いのではないかという意見がでました。（事例はP 4 1、4 2を参照）

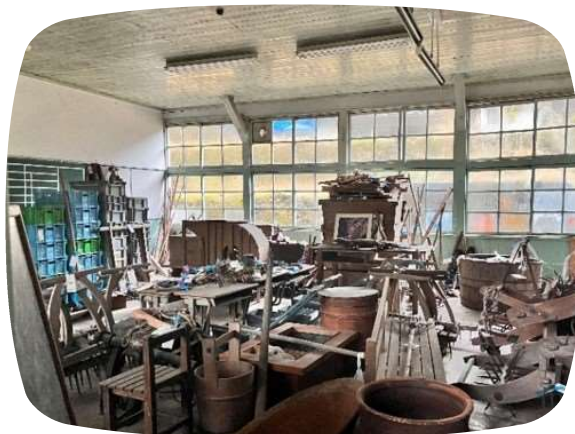
今後の取組方針

旧五木第二中学校校舎の利活用

- ・ 旧五木第二中学校校舎の締めくくりにふさわしいイベントの企画などを検討し、村に提案します。
- ・ 旧五木第二中学校校舎解体後の跡地の利活用についても、地域の賑わいへつながるような内容を検討して、村に提案します。



旧校舎の外観



旧校舎の内観

② 青年会館

協議内容の整理

- ・ 青年会館は、青年団の活動拠点として建設されましたが、現在は、地域のイベント道具の倉庫として利用されています。
- ・ 建物の現状を確認したところ、床の底抜けや建物の傾きなど、若干の老朽化がみられました。
- ・ 協議会では、今後も倉庫として使うためには、底抜けの補修・傾きの補正、草の刈り取り、清掃などが必要ではないかという意見がでました。



青年会館の外観



青年会館の内観

今後の取組方針

青年会館の利活用

- ・ 今後も当面は、「地域の倉庫」として活用することとし、入口前の草木の刈り取りや建物内の清掃、荷物の整理等、地域で適切な管理を行っていきます。
- ・ 現在、床の底抜けや、建物の傾きなどが見られるため、最低限の補修を支援していただくよう村に伝えます。

③ 宮園体育館

協議内容の整理

- ・ 宮園体育館は、現在、スポーツレクリエーションや地域イベント等、健康増進及び地域振興に活用されています。
- ・ 大イチョウ等の視界を遮り、景観を損なっているため、縮小や解体を検討してほしいという地域からの意見もあります。
- ・ 協議会では、宮園体育館は避難場所やスポーツ施設として重要という意見や、もし体育館を建て替える場合、体育館の南側でイチョウを眺めたり、川辺川を見て楽しむスペースがあると良いのではないかという意見がでました。



体育館の外観



体育館の内観

今後の取組方針

宮園体育館の利活用

- ・ 現在、スポーツレクリエーションや地域のイベント等で利用されるなど、地域の重要な施設であるため、今後も現在の大きさを地域イベント等に利用します。

(3) 水道施設の維持管理

安定した生活基盤がある地域

協議内容の整理

- ・ 現在、地域内の水道施設は、宮園（松尾野）、西谷、下平野、白水では、簡易水道として村で管理しています。鶴、栗鶴、上平野、八重では地区で管理しています。地区で管理している水道施設については、高齢化による担い手不足等の課題も考えられます。
- ・ 協議会で、改めて地区ごとの課題を協議したところ、地区で管理している水道施設については、当面は地区で管理できる状態であることを確認しました。

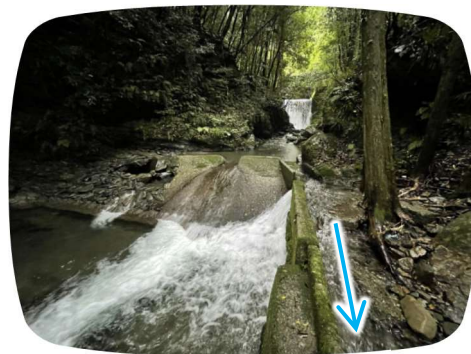
今後の取組方針

水道施設の管理に関する検討

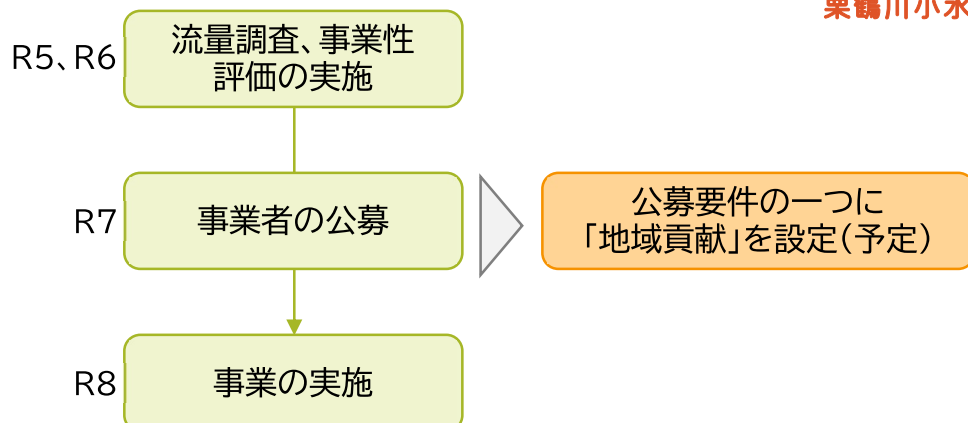
- ・ 地区で管理している水道施設については、今後も地区で管理しつつ、将来、高齢化による担い手不足が発生した際には、水道施設のあり方を検討します。

(参考) 小水力発電の地域貢献

- ・ 村では、地域資源を活かした再生可能エネルギーを創出するため、令和5、6年度に栗鶴川において行った小水力発電事業の流量調査及び事業性評価に基づき、令和7年度に小水力発電事業者を公募される予定です。
- ・ 公募にあたっては、事業者が地域貢献を求めていることが予定されていることから、必要に応じて地域の皆様と協議等が行われる予定です。



栗鶴川小水力発電取水計画地点



方向性 2 交流人口等増加による賑わいづくり

(1) 地域の拠点づくり（地域住民の集いの場）

ゆるやかな交流から賑わいへつながる地域

協議内容の整理

- ・ 令和6年度に実証実験として、Mショップ内に交流スペースを設け「地域住民の集いの場」を実施しました。
- ・ 地域の方を中心に多くの方が交流スペースを利用され、集いの場があることを喜ばれました。
- ・ 協議会では、地域の集いの場のようなイベントを継続した方がよいことや、実証実験が終わり、地域の集いの場がなくなるとさみしいと思われる方がいるのではないかとといった意見がでました。



交流スペースで楽しむ地域の方々

今後の取組方針

地域住民の集いの場づくり

- ・ 地域の集いの場を通した賑わいづくりについて、実証実験の検証結果も踏まえ、今後内容を充実させながら継続していきます。

(2) 地域の魅力の発見・発信（フォトコンテスト）

たくさんの魅力が地域の中にも外にも伝わる地域

協議内容の整理

- 令和6年度に実証実験として、4名のプロジェクトメンバーを中心に「みやぞんよか ところみっけ！ 宮園周辺地域フォトコンテスト2024」を実施しました。
- フォトコンテストでは、宮園周辺地域の写真が応募され、本実証実験の目的であった「地域の魅力発見」が達成されました。また、写真を撮るために宮園を訪れた方もおられ、宮園を知ってもらう「きっかけづくり」としても機能しました。
- 協議会では、大イチョウ祭りと同日に表彰式や展示を行ったことで一体感がでたや地域内外の人が写真を見ながら、地域のことを話していた光景が印象的という意見がでました。



表彰式

今後の取組方針

地域の魅力発信

- 今回応募された作品については、フォトアルバムやフォトマップを作成し、地域の魅力発信のために活用していきます。

フォトコンテストの実施検討

- フォトコンテスト実施に必要な費用の確保や、応募写真（データ含む）の管理、集計等を行う必要があることから、今回のノウハウを活用しつつ、村内の観光関係者と連携を図りながらフォトコンテストの実施（継続）に向け検討していきます。

(3) 地域で楽しめるイベント（フリーマーケット）

みんなが楽しめる地域

協議内容の整理

- 令和6年度に実証実験として、より多くの方が参加してもらうため、大イチョウ祭りと同日に宮園体育館内で「宮園周辺地域フリーマーケット」を実施しました。
- 全ての出店者から出店してよかったとの声をいただきました。出店者と購入者で会話や交流が生まれるイベントとなり、また、品物のなかには日用品も多くあり、買い物の場としても機能しました。



フリーマーケット

今後の取組方針

フリーマーケットの実施検討

- フリーマーケットについては、実証実験で得られたノウハウや出店者の意見を参考にしつつ、地域で継続して実施していきます。
- 実施にあたっては、実施時期や場所、他イベントとの合同実施など、より良い地域のイベントとなるよう検討していきます。

(4) 川辺川を活かした賑わいづくり

親しみやすい水辺空間がある地域

協議内容の整理

- 意見交換会や林間学校において、川辺川の将来像に関する意見を募り、集まった意見を基に、『川辺川を活かした賑わいづくり』と関連の深い、「親水」と「川へのアクセス」について、協議を行いました。
- 「親水」に関することでは、河川プールや親水護岸、飛び石などのキーワード、「川へのアクセス」に関することでは、坂路、階段、遊歩道、サイクルロードなどのキーワードを基に整備のイメージをつくっていきました。
- 協議会では、子どもや家族連れの利用や流れてくる土砂による維持管理上の問題、現在の河川利用（林間学校等）への影響、人の動線等、実際の利用を想定した議論を行い、整備イメージを具体化していきました。

今後の取組方針

川辺川を活かした賑わいづくりに関する検討

- 今後も、川辺川を活かした賑わいづくりとして、子どもや家族連れが川で遊べる環境や、川へのアクセスが容易で親しみやすい環境を具現化するため、その内容を村や県とともに検討していきます。

整備イメージ

子どもや家族連れでも安全な水遊び場をつくる
川沿いの遊歩道や散歩道をつくる

横手公園付近

水遊び場

- 流れが緩やかな栗鶴谷川の合流部付近に水遊び場を造り、子どもや家族連れでも安全に川遊びができる

階段護岸

- 水遊び場付近には階段護岸を造り、水辺へのアクセス路や、遊んでいる子どもの見守り場として利用できる

水辺へのアクセス

- 既存（もしくは新設）の斜路を利用し、車で水辺近くまで行き来ができる



※整備イメージであり今後、変更の可能性があります

宮園・西谷地区付近

水遊び場

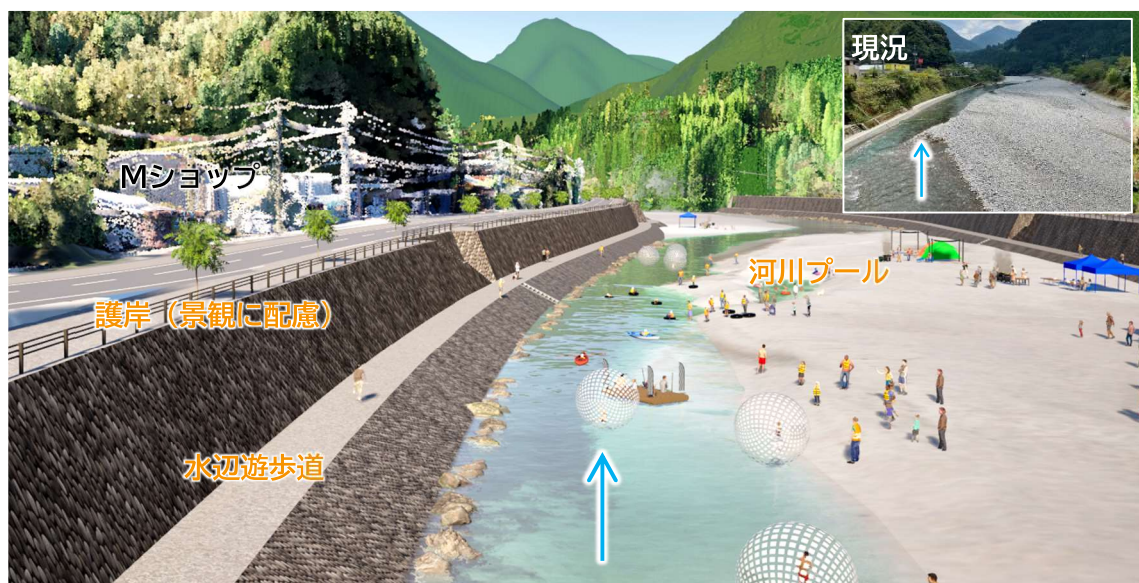
- 右岸側の広い砂州に水を引き込み、子どもや家族連れが安全に遊べる河川プールとして利用する

階段護岸

- 右岸側に階段護岸を造り、遊んでいる子どもの見守りや散歩途中の休憩場所、地域の憩いの場として利用する

水辺へのアクセス

- 川の中（水際より一段高い位置）に水辺遊歩道を造り、宮園の風景や川辺川を眺めながら、周遊路や散歩道として利用する



※整備イメージであり今後、変更の可能性があります

(1) 地域の危険箇所への対応・村道の整備

地域と村が協力し、安心して暮らせる地域

① 地域の危険箇所への対応

協議内容の整理

- ・ 地域の危険箇所については、各地区の自主防災組織が中心となって把握に努められています。
- ・ また、令和6年3月に各地区で作成した地区防災計画に基づき、地域の消防団とも連携しながら、合同で避難訓練等を行う等、防災意識を高め合う活動が行われています。
- ・ 協議会では、台風や大雨の際に危険になる箇所の対応や、災害の際のシステムの提案、地区だけでは対応が難しい道路施設等の点検をしてほしいなどの意見がでました。

今後の取組方針

地域の危険箇所に関する情報の共有

- ・ 現在の防災マップに追加する必要がある内容を、村や自主防災組織と共有することで、今後の地域の安全や避難時の情報として役立てていきます。

共助と防災意識の高揚

- ・ 引き続き、避難訓練等の活動を通し、早めの避難誘導や声掛けなど、共助と防災意識の高揚に努めていきます。

地域の危険箇所に関する要望

- ・ 緊急性が高い危険箇所については、対策を講じていただくよう村に伝えます。



協議会の意見を取りまとめた防災マップ

② 村道の整備

協議内容の整理

- ・ 村では、村道鶴線の防護柵設置や、村道平野線の道路改良など地域からの要望を受けて、村道鶴線や村道平野線などの対応が進められています。
- ・ 協議会では、村道栗鶴線の落石対策、村道穂揚枝線の災害復旧、村道白水線の道路延伸などの意見がでました。

今後の取組方針

村道の整備に関する要望

- ・ 村で対応を進めている村道鶴線、村道平野線以外で対応が必要な村道栗鶴線、村道穂揚枝線、村道白水線について、速やかな現地調査の実施と予算確保に努めてもらうよう村に伝えます。

(2) 魚が住めるような河川整備

環境の保全と創出によって魚が住みやすい河川のある地域

- ・ 意見交換会において「以前より魚が減っており、魚が住みやすい環境を整備してほしい」という意見を受けて、「現状の生物環境」と「新たな生物環境」に分けて協議を行いました。
- ・ 「現状の生物環境」については、河畔林や瀬・淵、水際などのキーワード、「新たな生物環境」については、生物の隠れ場や植生などのキーワードを基に整備のイメージをつくっていきました。
- ・ 協議の中では、整備に使用する材料は石材等の自然のものを使うことや、川の流れや土砂による影響を考え整備箇所を選定すること、現在の河川利用（林間学校等）への影響等を議論し、整備イメージを具体化したほか、早期に効果の検証を行うため、県が取組み可能な範囲において試験施工を実施しました。

今後の取組方針

魚が住めるような河川整備に関する検討

- ・ 今後も、魚が住めるような河川整備として、「現状の生物環境」や「新たな生物環境」を具現化するため、その内容を村や県とともに検討していきます。

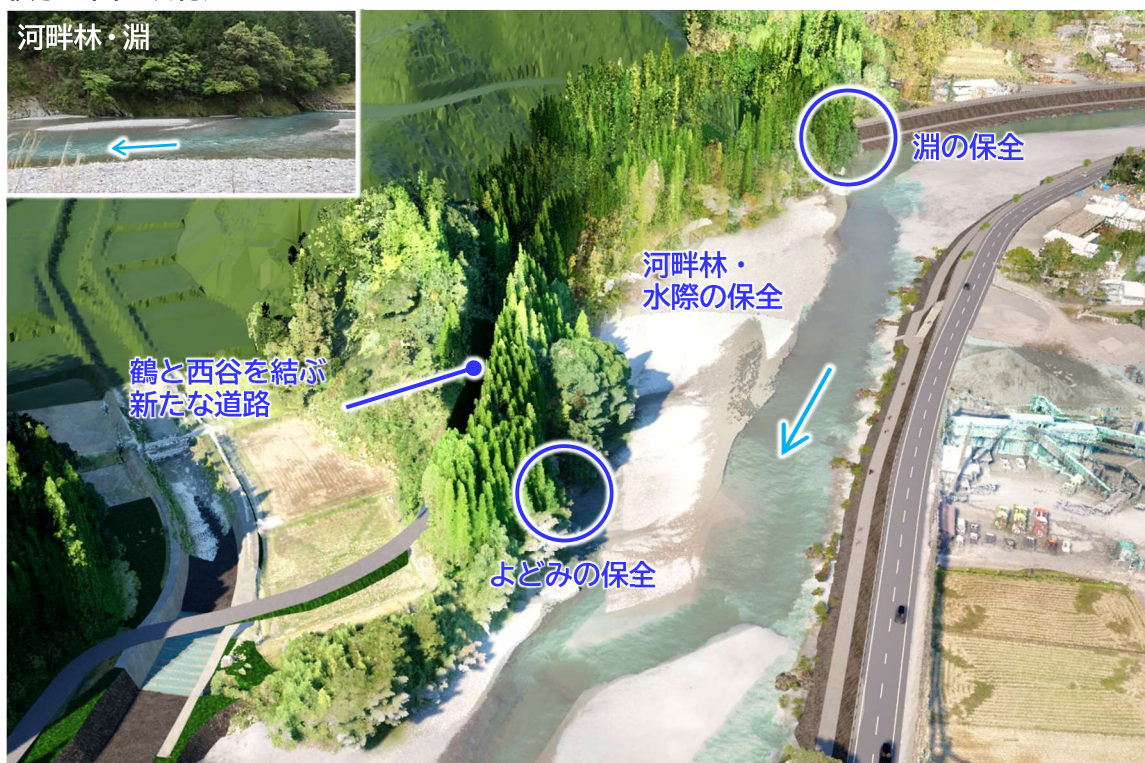
整備イメージ

現状の生物環境の保全 魚が住みやすい新たな生物環境の創出

現状の 生物環境

- ・ 鶴地区と西谷地区を結ぶ新たな道路を山の中に造り、河畔林や淵、よどみといった生物環境の重要な場所を保全する
- ・ 生物環境が残ることで、自然の風景を保全する

横手公園上流付近



新たな 生物環境

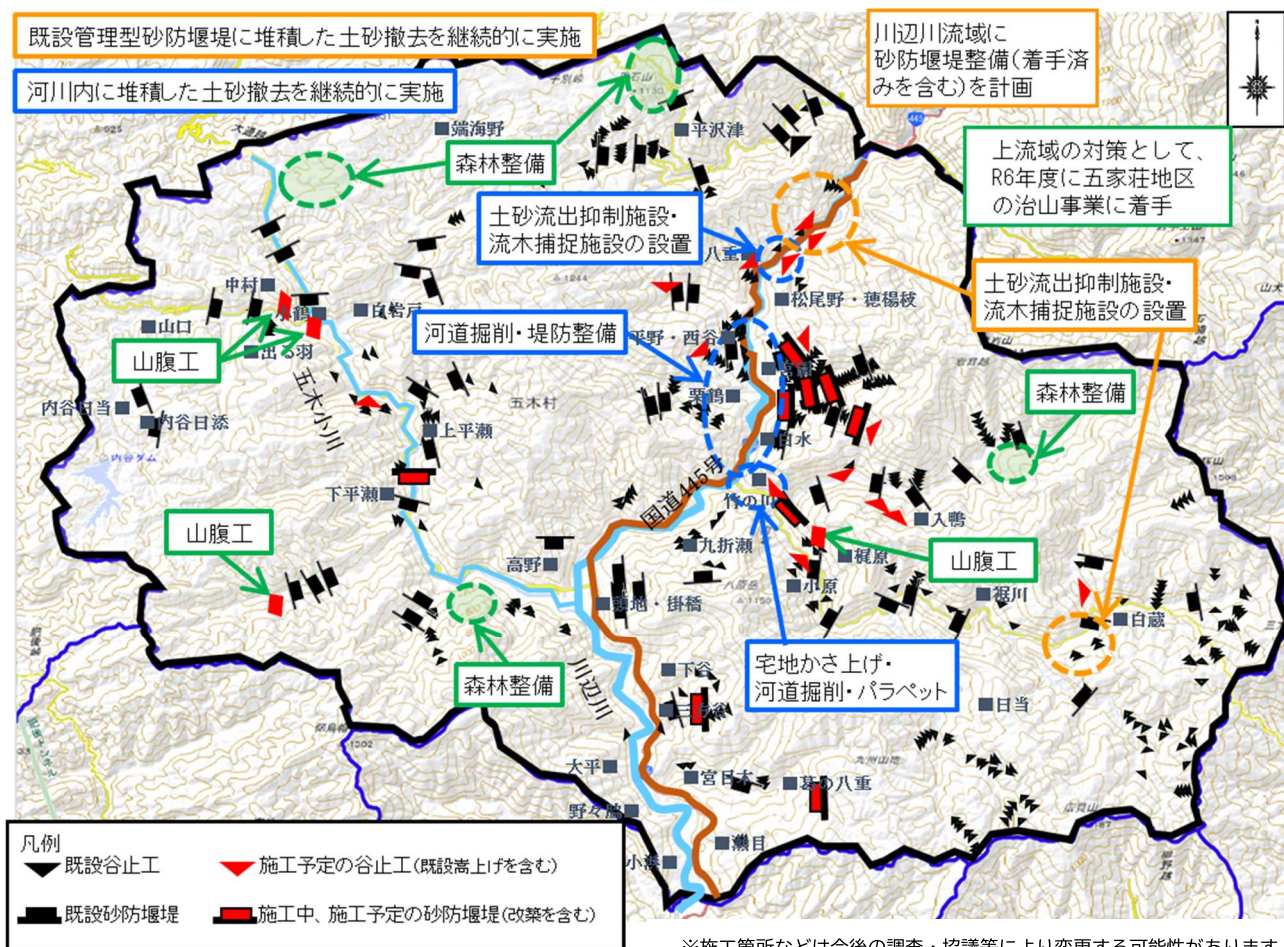
- ・ 大きめの石を護岸前面に塊として置く（置き石・水制）ことで、生物の隠れ場になるとともに、川の流れに変化が生まれ、河床の深みや水際の植生を創出する
- ・ 横手吊橋左岸側付近で水制工の試験施工を実施する

横手公園上流付近



(参考) 洪水対策・土砂流木対策

- 川辺川上流域の洪水対策、土砂流木対策については、村・県・国で策定した「“ひかり輝く” 新たな五木村振興計画」に位置付けられており、気候変動による水災害の激甚化に備えるため、国・県が連携し「治山」・「砂防」・「河川」の各事業が一体となった、多重的な取組み（流域治水）が計画されています。
- 各事業を進めるにあたっては、地元説明会や行政座談会、当協議会等において、事業内容や進捗状況の説明、地域の意見を伺う場が適宜設けられ、五木村の安全・安心の確保に向けた取組みが進められています。



※施工箇所などは今後の調査・協議等により変更する可能性があります。



4

今後の体制

- ・本計画については、地域で共有し、具体的な行動につなげていく必要があります。そのために目安となるスケジュールを作成しました。
- ・「今後の取組方針」について、現在の協議会を継続し、具体的な協議を進めることで、地域住民の皆様の意見を反映し、より実効性のある計画を実現していきます。

方向性1 便利に暮らせる環境づくり

(1) 買い物環境の利便性向上

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	Mショップの積極的活用	新たな機能等への協力・積極的な活用				
2	買い物環境の利便性向上に向けた課題整理	村へ情報提供及び検討依頼				

(2) 既存施設等の利活用

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	旧五木第二中学校校舎の利活用	イベント企画の検討・村への提		校舎解体後の跡地の利活用に関する検討・村への提案		
2	青年会館の利活用	地域での適切な管理				
		村へ最低限の補修等の支援を要望				
3	宮園体育館の利活用	地域のイベント等での活用				

(3) 水道施設の維持管理

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	水道施設の管理に関する検討	地区で管理 (必要に応じて) 水道施設の在り方を検討				

方向性2 交流人口等増加による賑わいづくり

(1) 地域の拠点づくり（地域住民の集いの場）

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	地域住民の集いの場づくり	実証 実験	地域住民の集いの場づくりの検討・実施（定着）			

(2) 地域の魅力の発見・発信（フォトコンテスト）

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	地域の魅力発信	実証 実験	フォトアルバム・フォトマップ（フォトコンテスト作品）の活用			
2	フォトコンテストの実施検討	実証 実験	フォトコンテストの検討・実施（定着）			

(3) 地域で楽しめるイベント（フリーマーケット）

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	フリーマーケットの実施検討	実証 実験	フリーマーケットの検討・実施（定着）			

(4) 川辺川を活かした賑わいづくり

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	川辺川を活かした賑わいづくりに関する検討	具現化に向けた検討				

方向性3 安全・安心な基盤づくり

(1) 地域の危険箇所・村道の整備について

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	地域の危険箇所に関する情報の共有	村や自主防災組織との情報共有※				
2	共助と防災意識の高揚	早めの避難誘導や声掛け等の実施				
3	地域の危険箇所に関する要望	村への要望				
4	村道の整備に関する要望	村への要望				

(2) 魚が住めるような河川整備

NO.	今後の取組方針	目安				
		R6	R7	R8	R9	R10～
1	魚が住めるような河川整備に関する検討	具現化に向けた検討				

5

資料編

1

協議会規約

宮園周辺地域振興協議会規約

(名称)

第1条 本会は宮園周辺地域振興協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は宮園周辺地域（以下「本地域」という。）において、国・県・村が策定した「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」（令和5年5月策定）に位置付けられている「豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興」を実現するため、地域住民等が参加し、本地域の治水対策（河川整備）等と連携した振興策をとりまとめ、関係機関と連携し、地域の振興を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 本地域の拠点整備と賑わいづくり等に向けた調査検討
- (2) 協議会活動の情報発信
- (3) その他、協議会の目的を達成するための必要な活動

(会員)

第4条 本会の会員は宮園、鶴、栗鶴、西谷、平野、松尾野、穂揚枝、八重（下・中・上）、白水に居住又は事業所を有し、本会の目的に賛同する者をもって組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名

2 役員は会員の互選とする。

3 役員の任期は、委嘱した日から令和7年3月31日の期間とする。ただし、特段の理由がある場合には辞任することができる。

(役員の職務)

第6条 会長は会を代表し活動を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長の職務を代行する。

(会議の招集)

第7条 協議会は会長が会員を招集し、会議の議長となる。また、会員の過半数の出席により成立する。

(議決)

第8条 協議会で議決が必要になった場合は、この規約に定める場合を除き、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

(会員以外の出席)

第9条 会長は、本地域の新たな振興等の推進に資すると認める場合には、専門家等をオブザーバーとして協議会への出席等を認め、必要な意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第10条 協議会に関する事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は五木村ダム対策課（五木村甲2672番地7）に置き、運営は五木村ダム対策課、熊本県の関係機関が担当する。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項については、別途、協議会で協議の上、定めるものとする。

(附 則)

本規約は令和5年11月14日から施行する。

2

協議会会員一覧

番号	地区名	氏名	備考
1	白水	嶽 坂 淳 一	区長
2		嶽 坂 幸 太 郎	
3		小 林 由 美	
4	鶴	淀 川 春 義	
5	栗鶴	岩 本 安 弘	区長
6		大 俣 秋 代	
7		尾 方 繁 之	
8	宮園	◎ 杉 山 今 朝 生	会長、区長、フォトコンテストプロジェクトメンバー
9		猪 熊 翔 司	
10		馬 場 上 優 大	
11		豊 永 勝 彦	
12		桑 田 江 美	フォトコンテストプロジェクトメンバー
13		○ 久 保 田 一 生	副会長、フォトコンテストプロジェクトメンバー
14	松尾野	小 田 一 博	
15		竹 村 和 洸	フォトコンテストプロジェクトメンバー
16	西谷	森 下 徳 光	
17		蓑 田 和 紀	
18	下平野	岡 本 民 生	
19		松 崎 美 香	
20	上平野	黒 木 一 秀	区長
21	中八重	黒 木 泰 典	区長
22	下八重	末 岡 安 一	
23		篠 原 徳 子	
オブザーバー		藤 本 新 一	元リバーサイド山里の会 会長

 …行政区

(1) 便利に暮らせる環境づくり

地域住民の生活を支える地域の拠点づくり

- 62. 買い物支援（高齢者対策）
- 75. 大きな東屋がほしい
- 76. 地域で交流できる居酒屋がほしい
- 89. Mショップがなくなると困る
- 83. 飲食店やコンビニがほしい（学生意見）

宮園地域の交通手段の確保※村全体の在り方は村で検討

- 63. 交通手段の確保（産交バスの廃止を踏まえて）

地域の水道施設の在り方

※水道の一括管理は村全体の内容であるため、村で検討

- 15. 水道施設近辺の整備が必要
- 67. 井戸ポンプを自動化してほしい
- 85. 簡易水道を村で一括管理してほしい（現在地区で管理しているが高齢化により人手不足のため）

宮園地域限定の交通手段の確保

※村全体の在り方は村で検討

- 63. 交通手段の確保（産交バスの廃止を踏まえて）【再掲】

既存施設の利活用

- 64. 空き家の利活用と対策
- 86. 空き家の利活用
- 68. 旧二中の校舎を利活用（住宅や古民家？）
- 80. 旧中学校の利活用
- 旧五木第二中学校の校舎を活用したギャラリー（民具などの展示）
- 69. 体育館の取り壊しも含めた検討（老朽化により景観を損ねている）
- 71. 青年会館のところにある倉庫の有効活用

土地の有効活用等による施設整備

- 74. バーベキューができる場所の整備
- 76. 地域で交流できる居酒屋がほしい【再掲】
- 82. キャンプをする場所がほしい
- 83. 飲食店やコンビニがほしい（学生意見）【再掲】
- 90. うなぎの養殖
- 91. 川辺川の水族館
- 92. 釣り堀

産業創出・雇用の確保※村全体の在り方は村で検討

- 76. 地域で交流できる居酒屋がほしい【再掲】
- 83. 飲食店やコンビニがほしい（学生意見）【再掲】
- 84. 雇用の確保
- 90. うなぎの養殖【再掲】
- 91. 川辺川の水族館【再掲】
- 92. 釣り堀【再掲】

農業に必要な基盤整備※村全体の在り方は村で検討

- 88. 西谷地区の田を橋や道路の高さまで盛土・盤上げ（安心して耕作するため）
- 94. 耕作放棄地対策
- 農林産物の栽培や研修

地区の課題として取り扱うか要検討

- 72. 栗鶴までケーブルを設置したい（物資搬入用）

村全体課題として別途検討

- 87. （携帯回線）au・ソフトバンクが入りにくい（docomo は入る）

(3) 安全・安心な基盤づくり

道路冠水等への対策

- 8. 松尾野の道路や地区上流のところが雨の時に流水・落石で危険
- 16. 宮園から横手公園までの道路が冠水する
- 20. 鶴橋の一本下流の橋付近の右岸側の道路に、山側からの水がよく溜まり避難路として使えないため、道路をかさ上げしてほしい
- 32. 味岡生コンの前の国道は浸水する

歩行者に配慮した道路改良・整備

- 25. 栗鶴地区沿いの支川の左岸側の村道鶴線の幅員が狭い
- 65. 国道445号などの道路改良（歩道整備等）
- 78. 川辺川右岸（鶴地区から九折瀬橋までの間）に道がほしい
- 79. 国道445号（横手公園～宮園橋）の道路拡幅、歩道の整備

安全・安心な道の確保

- 9. 道沿いの木・枝が掛かってきているため、大きいものを県で対応してほしい（小さい枝等は地域で対応）
- 95. 村道平野線の整備

魚が住めるような河川整備

- 37. 魚（宮園から上流）やヤマセミ、カワガラスがいない
- 43. 魚がかなり減っている（土砂が溜まって淵が埋まり、魚の住む場所が無くなっているため）
- 44. 魚の住む場所や家族等で川遊びができる場所がほしい（遊水池、遊歩道、親水護岸を作してほしい）
- 48. ウナギが住めない川になっている
- 49. 地区沿いの支川にメダカがたくさんいた
- 50. 魚釣りができる場所がほしい（魚がいなくなった）
- 51. 川で泳ぎたい、川遊びしたい（昔は川の流れが緩やかだった、岩等があると川の流れが緩やかになるのではないかと）【再掲】
- 61. 川遊びができる体験、魚のつかみ取り【再掲】

地域の避難路・避難所

※避難路・避難所の対策は村全体の内容であるため、村で検討

- 2. 大雨時に瀬辻橋の谷から水があふれ通れなくなり、避難できない
- 22. 栗鶴地区の集会所（避難所）に落石がある、集会所裏の石積みが崩れそうで危険
- 23. 栗鶴地区沿いの支川の右岸側に迂回路として避難路がほしい（以前道路の計画があった）
- 28. 平野地区の避難所（憩いの家（地区内に避難所なし））まで距離があり、途中の道が狭い・暗い
- 73. 大きな避難所がほしい

※1～9 4…第1回意見交換会のグループワークを実施し、参加者から収集した意見
 ※9 5 …第1回意見交換会以降、追加された意見
 ※○ …平成23年に策定した「宮園地域振興計画」の未実施項目

(2) 交流人口等増加による賑わいづくり

新たな観光施設

- 56. 宮園橋周辺に展望所やフォトスポットを整備してはどうか（宮園橋から上流の風景は素晴らしい）
- 59. やな場の設置
- 66. 横手から宮園・鶴にかけての遊歩道や周遊できる観光向けのサイクルロードの整備
- 68. 旧二中の校舎を利活用（住宅や古民家？）【再掲】
- 77. 宮園にバイオパーク等を作ってはどうか
- 80. 旧中学校の利活用【再掲】
- 82. キャンプをする場所がほしい【再掲】
- 91. 川辺川の水族館【再掲】
- 92. 釣り堀【再掲】

新たな地域資源創出

- 53. 川に石を並べて自然のプールを作っていた（現在は水量が少ない）
- 74. バーベキューができる場所の整備【再掲】
- 特産品の開発
- 飲料水として提供・販売を検討

川辺川を生かした賑わいづくり

- 36. 堆積土等の置き場になっており川に降りることができない
- 38. カワウの対策が必要
- 40. 多種類の魚の放流をしてほしい（鮎以外も）
- 51. 川で泳ぎたい、川遊びしたい（昔は川の流が緩やかだった、岩等があると川の流が緩やかになるのではない）

- 52. (30年前) イカダ下りをしていた
- 53. 川に石を並べて自然のプールを作っていた（現在は水量が少ない）【再掲】
- 58. 左右兩岸に車の進入路を増やしてほしい（土砂撤去等の川の管理や川遊びをしやすくするため）
- 59. やな場の設置【再掲】
- 60. 魚釣りやいかだ下り
- 61. 川遊びができる体験、魚のつかみ取り
- 66. 横手から宮園・鶴にかけての遊歩道や周遊できる観光向けのサイクルロードの整備【再掲】
- 81. 林間学校は継続してほしい
- 91. 川辺川の水族館【再掲】
- 92. 釣り堀【再掲】
- 水辺へのアクセスを検討

村全体の課題として別途検討

- 34. 昔より川の濁りがとれるのに時間がかかる
- 42. 昔と流れが変わっている（砂利をフラットに採るため）
- 54. 土砂の量や川が濁る期間が昔と違う
- 57. 景観の支障となる電線の対策
- 93. (空飛ぶ車の時代に向けて) 空飛ぶ車が降りられる場所の確保、支障となる電線の対応

(3) 安全・安心な基盤づくり

関係機関と連携して別途対応

- 1. 国道の路肩や舗装面が痛んでいる
- 3. 瀬辻橋付近の河川護岸等、整備されていない土手が浸食されている
- 4. 宮首橋の谷にひび割れがある
- 5. 河川へ降りる右岸・左岸進入路が被災している
- 7. 大雨時に水路から土砂が流出し、車の乗り入れができなくなる
- 10. 大雨時、交流館の前が危険
- 11. 村営住宅の裏が崩れそうで危険
- 12. 集落内の道が倒木等で通れなかったり、バックウォーターが発生
- 13. 集落内で縦に水路のジョイントが割れて湧水が漏れている
- 14. 側溝の蓋の見直しが必要（集落全体）
- 17. 土砂が流出する場所がいくつかある
- 18. 護岸が危ない
- 19. 谷と谷の間に地区があるため（地盤が心配）、地盤強化をしてほしい
- 21. 栗鶴地区に向かう川辺川右岸側の村道は、落石が多く危険であるため、管理してほしい
- 24. ハゲ山になっており、谷が危ない（「パナランドいつき」の道向かいの谷）
- 26. 平野地区から西谷地区までの右岸側は急傾斜地が多く危険
- 27. 大雨時、谷の水が道路を横切って流れる
- 29. 下平野の右岸側に土砂が堆積している

- 30. 下平野の用水路にある砂防ダム（擁壁？）の土砂が満杯で、雨が降ると砂防ダムの上を水が流れてくる
- 31. 林道西谷線の砂防ダムに土砂が堆積、沿線の石積みが崩れている
- 33. 西谷地区の川沿いの田について、増水時に排水路を水が逆流する
- 46. 横手公園よりも上流の堤防が低い
- 47. 川に土砂が溜まるのは下流のJNCの堰が原因、「砂はき」を低くできないか
- 70. 横手の吊り橋の老朽化に対する対応

村全体の課題として別途検討

※検討した内容については、別途住民へ説明予定

- 6. 土砂が流入しないような木材搬出をしてほしい（適正な森林整備）
- 34. 昔より川の濁りがとれるのに時間がかかる【再掲】
- 35. 以前より川底が上がっている
- 39. 河川の土砂をもっと深く掘ってほしい
- 41. 土砂が五家荘方面から流れてきているため、上流の対策が必要
- 42. 昔と流れが変わっている（砂利をフラットに採るため）【再掲】
- 45. 土砂を取ってもすぐに堆積する
- 54. 土砂の量や川が濁る期間が昔と違う【再掲】
- 55. 抜本的な対策（上流からの土砂流入防止等）が必要（川を生かした振興策をどれだけ考えても意味がない）

(1) 地域の拠点づくり（地域住民の集いの場）

1. 目的

地域の賑わいづくりの一環として、地域住民同士の交流を生み出すゆるやかな集いの場づくりを行いました。

①地域の人が気軽に利用でき、**地域住民同士の交流を生み出すゆるやかな集いの場**をつくる。

②地域唯一の商店であるMショップを活用し、**Mショップの魅力向上**を図る。

➡将来的には、地域住民の話し合いの場や、地域イベントの開催の場となるなど、**地域の拠点**として利用され、**地域内外を含めた住民の交流の場**にしていくことを目指す。

2. 概要

時期	令和6年10月21日(月)～11月29日(金)	時間	Mショップの営業時間 (平日、9:00～17:00)
場所	Mショップ内	検証等	利用者アンケートを実施
ターゲット	メインのターゲット層は地域住民 地域住民へ利用促進周知を図る 地域外住民も利用可能とする	周知等	・チラシを全戸配布 ・防災行政無線での放送
内容	交流スペースづくり/喫茶セルフサービス/地域の本棚/地域の作品展示(寒蘭の写真、竹細工)/遊び道具・ボードゲーム/宮園出張相談室/利用者へのグッズプレゼント		
準備	必要な机や椅子、のぼり旗はリースや役場から借用して対応/ティーパック等はMショップから購入/教育委員会から記念誌やアルバムを借用/グッズプレゼントはくまモングッズやいつきちゃんグッズを用意 ➡実施期間中に頂いた意見やアイディア(老眼鏡が必要、机の増設)には可能な限り対応		

<協議会委員や地域の方の協力>

- ◆ ゴミ捨てや清掃などの管理はMショップへ依頼しました。
- ◆ 設置した机のひとつは協議会委員から寄付いただきました。
- ◆ 地域の作品は、地域の方が趣味で育てた寒蘭の写真や竹細工等を展示し、作品の収集・提供については、協議会会員にご協力いただきました。

3. 実施までの流れ

- 7月 「地域の拠点づくり」として実施してみたいことのアイディア・意見を収集
- 8月 ・意見・アイディアを整理
- 9月 ・Mショップに交流スペースを設置することや具体的な内容を決定
- 10月 ・チラシや利用者アンケートの内容を決定
・Mショップに机・椅子等を設置し、実証実験開始
- 11月 ・実証実験終了（フォトコンテスト作品のアルバム展示は継続）
・スタンプラリー応募者へのプレゼントの配布



お茶やコーヒーを飲みながら、会話している様子が見られました。



交流スペースを使うため毎日通っている方もいました。

喫茶セルフサービス



地域の作品展示 ①

作品の展示棚はMショップにすでにあった棚を活用しました。



実施期間中も展示作品の追加を行いました。

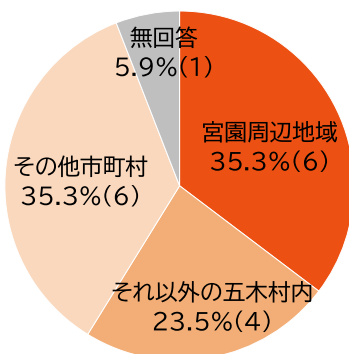
地域の作品展示 ②

4. 結果

- ・交流スペースは延べ 169 名の利用されました
- ・グッズプレゼントについては、21 件の応募がありました。

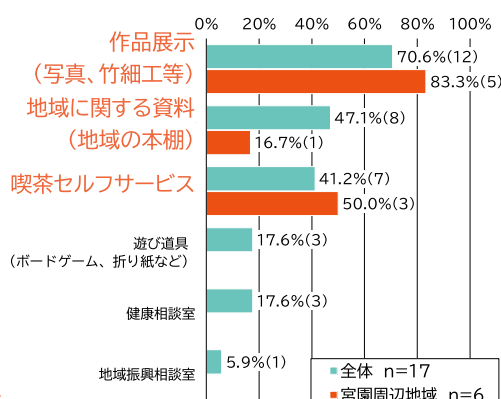
<アンケート結果>

利用者の居住地

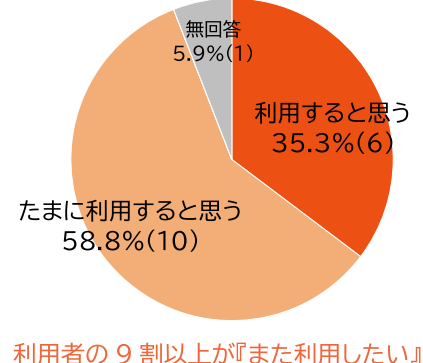


宮園地域以外、他市町村からの利用もあった

良いと思ったこと



今後も利用するか



利用者の 9 割以上が『また利用したい』

<みんなの声>

交流スペースでの定期的なイベントは継続してほしい／実証実験が終わり、交流スペースがなくなるとさみしい／お客様の滞在時間が長くなり、賑わいができた
もう少し柔らかく低い椅子にしたり、リラックスできるような雰囲気づくりがあるとよい／仕切りがあったので自由に出入りしづらい

<Mショップの従業員より>

お客さんの滞在時間が長くなり、賑わったと感じた／実証実験の実施で負担になったり、迷惑になったりすることはなく賑わいが出来て良かった。今後続けるとしても協力できる
水曜日に出張相談室などがある時は、お客さんが行きづらいと感じていた／ついたてがあるので立ち寄りづらいと感じる人がいた

5. まとめと今後の方向性

まとめ

協議会の意見・アイデアをもとに、交流スペースづくりを進めていきました。準備を進めるなかで、協議会委員から机の寄付や展示作品の収集などご協力いただきました。また、実施期間中にいただいた意見やアイデアにできる限り対応し、交流スペースとして、より良い空間になるよう工夫してきました。

アンケート結果から、特に「地域住民の作品展示」や「地域の本棚」は有効であったと考えられます。また、「喫茶セルフサービス」についても、実際に利用している方が多くみられ、滞在する要素のひとつでした。

地域の方を中心に多くの方に利用され、集いの場があることを喜ばれる声があり、実証実験の目的である「ゆるやかな集いの場」づくりや「Mショップの魅力向上」が達成されました。

今後の方向性について(案)

交流スペースを通じた賑わいづくりについて、実証実験の検証結果も踏まえ、今後、地域で継続可能な方法やより良い交流スペースづくりに発展させる検討を進めてはどうか。

地域の本棚



昔の地域のことがわかる記念誌や写真集をみて会話が弾みました。

いつきちゃん・くまモングッズプレゼント



グッズの応募者には直接景品をお渡ししました。

店舗前ののぼり旗



店舗の外から分かりやすいようにのぼり旗を設置しました。

6. チラシ等

チラシ(表面)

Mショップに

交流スペース

ができました！

この取組みは、宮園周辺地域振興協議会が実施する期間限定の実証実験です。

地域の賑わいづくりの一環として、地域住民同士の交流を生み出すゆるやかな集いの場をつくることを目的としています。

どなたでもご利用できますので
お気軽にお越しください！

実施
期間

10月21日(月)～
11月29日(金)

店内入り口付近に
交流スペースがございます

営業
日時

平日のみ
7:00～18:00

※Mショップの営業日時と同じです。



交流スペースでできること

喫茶セルフサービス

店内でくつろげるようお茶やコーヒーのセルフサービスをご用意しています。



地域の作品展示

地域の方が育てた寒蘭等の写真や竹細工等の作品を展示しています。



地域の本棚



昔の地域のことがわかる記念誌や写真集を置いています。

遊び道具・ボードゲーム



将棋、オセロなどのボードゲームや折り紙、トランプなどの遊び道具を用意しています。交流スペースで遊んで楽しめます。

宮園地域出張相談室

熊本県五木村振興相談室の職員が地域振興に関するご相談をお受けします。
また、村の保健師が健康に関するご相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。実施日は裏面をご覧ください。



いつきちゃん・くまモングッズプレゼント

交流スペースを5回利用で、くまモンのピンバッジを全員にプレゼント!!
ダブルチャンスとして、いつきちゃん・くまモングッズを抽選でプレゼント!!
応募用のスタンプカードは、交流スペースにあります。
※応募締め切りは11/29(金)までです。
※応募は1人1枚まで、スタンプは1日1回です。



【主催】宮園周辺地域振興協議会【協力】Mショップ
【お問い合わせ先】五木村 ダム対策課 TEL:0966-37-2212
※お問い合わせは平日のみ9時～17時まで

宮園出張相談室の実施日時

実施日	対応者	地域の振興に関するご相談 【県】五木村振興相談室 相談員	健康に関するご相談 【村】保健師 (健康相談、血圧測定等)
10月23日(水) 13:30~17:00		○	
10月30日(水) 13:30~17:00		○	○
11月 6日(水) 13:30~17:00		○	
11月13日(水) 13:30~17:00		○	○
11月20日(水) 13:30~17:00		○	
11月27日(水) 13:30~17:00		○	○

※予約不要ですが、相談者が多い場合はお待ちいただく場合がございます。

※健康相談に来られた方には、健幸ポイントを1ポイント付与しますので、対象者の方は、ポイントカードをご持参ください。

スタンプカード

交流スペースを5回利用でくまモンのピンバッジを全員にプレゼント！
さらに、いつきちゃん・くまモングッズが抽選で当たる！

プレゼント応募用スタンプカード



◎スタンプは1日1回まで ◎応募は1人1枚まで

お名前

応募締切:11/29(金)

電話番号

住所

必要事項を
ご記入の上、
募集箱へ投函
してください。

(2) 地域の魅力の発見・発信（フォトコンテスト）

1. 目的

地域の賑わいづくりの一環として、フォトコンテストを実施し、宮園周辺地域の魅力を伝える写真の募集を行いました。

- ①宮園周辺地域の人が知らないような**地域の魅力を発見**する。
 - ②より多くの人に地域のことを知ってもらう**きっかけづくり**にする
- ➡応募作品は地域のフォトスポットマップの作成に活用する。

2. 概要

応募時期	令和6年8月1日(木)～10月14日(月) ※表彰 11月16日(大イチョウ祭り)		
周知等	・村HPや観光情報センターHPへチラシの掲載 ・五木村ファンクラブ広報誌発行時にチラシを折込み配布 ・県内のフォトサークルへ連絡し、サークル会員へのチラシ配布等を依頼		
ターゲット	主に県内の方からの応募を目指す	検証等	表彰式・展示会場の様子
内容	・協議会から有志を募り、プロジェクトメンバー(4名)を中心に実施 ・郵送とメール(募集期間の途中から)による応募 ・審査会は審査基準を設定したうえでプロジェクトメンバーで実施 ・応募者には大イチョウ祭りの無料参加券を配布し、宮園を訪れるきっかけづくりとした		
準備	・メール応募については、専用のグーグルアカウントを作成 ・景品として宮園の特産品を用意 ・表彰式に向けた表彰状等の備品準備、受賞者への参加依頼		

3. 実施までの流れ

- 6月 ・プロジェクトチームを設置(4名)
・テーマや募集方法等の具体的な内容について決定
- 7月 ・チラシの内容について検討
- 8月 ・募集(8月1日～10月14日)を開始
- 10月 ・募集を終了
・表彰の方法や景品について具体的な内容を決定
・審査会を実施
- 11月 ・大イチョウ祭りで表彰式、作品展示

審査会



大イチョウ祭りでの展示



入賞者との記念撮影



4. 結果

<応募状況>

- ・様々な地区の写真、独自の視点の写真が応募されました
- ・32名、80点の応募がありました。
- ・半数を越える18名は村外から、そのうち3名は県外の方でした。

<審査会>

主な審査基準:

撮影技術よりも地域の良さや地元住民も知らない魅力が発見できること

<表彰・展示>

- ・大イチョウ祭りの表彰式では5名の入賞者のうち4名に参加いただきました。
(1名は欠席、1名は代理出席)
- ・会場には、すべての応募写真を展示しました。
- ・当日は、地域住民が写真を見ながら、会話がはずむ様子が見られました。
- ・表彰式後は村役場へ展示、現在はMショップへアルバム形式で展示しています。

<みんなの声>

- ・大イチョウ祭りで表彰式や展示を行ったことで、一体感がでた。
- ・地域内外の人が写真を見ながら、地域のことを話していた光景が印象的。
- ・宮園周辺地域全体を周って写真を撮りました！
- ・フォトコンテストを続けた場合、写真を撮る場所が重複してしまうのではないかな。
- ・募集された写真を活用する方が良いのではないかな。

5. まとめと今後の方向性

まとめ

協議会から有志を募り、4名のプロジェクトメンバーを中心に実証実験を進めました。また、地域の方も口コミなどによる広報や写真の応募などを行い、地域全体で取り組んだ実証実験となりました。

宮園周辺地域全体の写真が応募され、本実証実験の目的であった「地域の魅力発見」が達成されました。また、応募のために宮園を訪れた方もおり、宮園を知ってもらう「きっかけづくり」としても機能しました。

今回応募された写真については、今後地域の魅力発信の為に活用していきます。

今後の方向性について(案)

今回応募された写真については、フォトスポットマップの作成だけでなく、今後も地域の魅力発信の為に活用していったらどうか。

フォトコンテストの実施については、今後も地域で実施が可能かどうか、郵送やメール以外の方法等も含めて、検討していったらどうか。

6. チラシ等

チラシ(表面)



五木村

宮園周辺地域

みやぞん
よかところ
みっけ！

📷 フォト
コンテスト
2024

テーマ
あなたがみつけた宮園周辺地域の魅力
(自然、行事、日常、人物など)

主催者からのごあいさつ

私たち宮園周辺地域振興協議会は、宮園周辺の11の集落が協働して地域づくりを進める団体として、現在地域づくりの実証実験など様々な取組みを進めています。

今回、**宮園周辺地域の魅力の発見**とより多くの方に**地域のことを知っていただく**ことを目的に、フォトコンテストを開催することとなりました。

本フォトコンテストでは、**宮園周辺地域の魅力を伝える写真を募集**します。ご応募いただいた写真は、地域のフォトスポットマップの作成に活用します。地域内で出会える人、お気に入りの風景、推しのスポット等、あなたが見つけた宮園周辺地域の魅力を収めた1枚をお待ちしています。

フォトコンテストの情報についてはQRコードまたはURLからもご確認いただけます。
<https://itsuki-kanko.com/archives/2386>



主催 宮園周辺地域振興協議会
問い合わせ先 五木村ダム対策課 TEL:0966-37-2212

撮影期間

過去1年以内に撮影された写真
※令和5年10月1日以降の写真

対象地域

五木村宮園周辺地域

上八重・八重・下八重・平野・穂楊枝
松尾野・宮園・西谷・栗鶴・鶴・白水

応募締切

令和6年10月14日(月)
※当日消印有効

応募資格

どなたでもご応募いただけます
※お一人様3点まで

審査発表・表彰式

大イチョウ祭り 令和6年11月予定

最優秀賞(会長賞) 1名
優秀賞(副会長賞) 1名
入賞 3名
その他応募作品の展示を行います

賞品

地元住民が大切に育てた
宮園周辺地域の特産品

(川辺川の清流で育ったお米、肉厚の原木干しシイタケ、山の花々たっぷり天然はちみつ、大粒6片にんにく など)
※参加賞:大イチョウ祭りの無料参加券

宮園周辺地域 map

五木村中心部（頭地）の北側に位置する地域です。
県指定天然記念物の「大イチョウ」があり、
現在でも静かな田園風景が残る地域です。



審査員 宮園周辺地域振興協議会

撮影技術よりも地域の良さや地元住民も知らない
魅力が発見できることを主な審査基準とします。

応募方法

- ① 応募票を作品の裏面に貼付して、
郵送又はご持参ください。※当日消印有効
※カラー2L～A4サイズまで
- ② 応募票の内容を文面に入力し、メールに
写真を添付して応募
※1作品10MB以下

応募先

- ①持参・郵送
五木村役場 ダム対策課
〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲2672-7
※ご持参の場合は平日のみ／9時～17時まで
- ②メール
miyazono.yokatoko.photo@gmail.com

その他

- ・応募作品は返却いたしません
- ・応募数は一人あたり3作品まで、受賞は一人あたり1作品までとします
- ・応募作品の使用権は主催者に帰属します
- ・必要に応じて応募作品のデータをご提供いただきます
- ・作品について伺うために応募された方に直接連絡することがあります
- ・人物写真の場合は、本人の了解を得た上でご応募ください
- ・撮影の際は、許可なく民地等に入らないで下さい
- ・その他撮影時のトラブル等についての責任は一切負いません

五木村



熊本県

人吉 IC
| 45 分
道の駅 子守唄の里五木
| 15 分
宮園の大イチョウ

応募票

※応募票はコピーしてご利用いただけます。

宮園周辺地域フォトコンテスト応募票

氏名	(ふりがな)
住所	(〒)
電話番号	
メールアドレス	
題名	
撮影年月日	
一言コメント	
撮影場所 (1つに○)	上八重・八重・下八重・平野・穂楊枝 松尾野・宮園・西谷・栗鶴・鶴・白水



(3) 地域で楽しめるイベント（フリーマーケット）

1. 目的

地域の賑わいづくりの一環として、フリーマーケットを開催し、交流人口増加を図りました。

①地域の人が気軽に参加できるイベントを実施し、賑わいづくりに繋げる。

②フリーマーケットを通じて、地域内外での交流を図る。

➡将来的には、フリーマーケットが継続され、地域の賑わいづくりや買い物環境の利便性向上に寄与する取組みにしていけることを目指す。

2. 概要

時期	令和6年11月16日(土) ※大イチョウ祭りと同日開催	時間	13:00~18:00 ※準備と片づけは上記時間外
場所	宮園体育館	周知等	宮園周辺地域にチラシを配布
ターゲット	・出店者:地域住民 (地域外の方も参加可) ・来場者:村内外住民	検証等	出店者への聞き取り 現地の様子
内容	・1ブース(2m×2m)程度 ・出店料金は無料 ・商品は、日用品・農産物とする(営業許可の関係から食料加工品は不可) ・収益はすべて出店者に帰属 ・申込受付の実施		
準備	・会場設営は前日までに実施 ・出店準備や片づけ、当日の商品管理は各出店者が各自で対応(主催者は出店場所(区画)のみ準備) ➡準備負担の少ない形で実施		

3. 実施までの流れ

- 7月 「地域の拠点づくり」の協議のなかで「フリーマーケットの開催」がアイデアとして
だされる
- 8月 「フリーマーケット」を実証実験として行うことを決定
- 9月 大イチョウ祭りと同日開催するなど、具体的な内容を決定
- 10月 チラシの内容を決定
- 11月 フリーマーケット実施
出店者への聞き取り

フリマ会場



子ども達が商品を購入



4. 結果

5組が出店し、当日は子ども達がぬいぐるみを購入するなどの光景が見られました。

<出店者からいただいた主な意見>

地域の方との交流	・フリマ参加は楽しかった。地域外からの参加だったが宮園の方や役場の方に暖かく接していただけた ・初めての経験でしたが、お客様との交流が楽しかった ・商品が売れる(=自分にとっての不用品が減る)喜びもあり、出店して良かったと思いました
会場や当日の動きについて	・準備時間(1時間)や区画の広さはちょうどよかった ・18時終了予定だったが、やめ時が分からず、19時まで出店。食事に集中されていたので、その時間は売れない ・店と店の間の通路幅を確保すると、お客さんも売り場全体を見ることができてより楽しめるのではないか
今後の開催について	・出店者が増えると商品のバリエーションも広がり、さらに魅力的なイベントになるのではないかと思います ・宮園周辺の地域の賑わいづくりのため、今後も続けてほしいです
その他	・事前に知っていれば参加したい方がいた ・大イチョウ祭りは飲食がメインなので別日が良いのではないかと ・大イチョウ祭りと一緒にいったことで一体感が生まれてよかった ・イベントではなく買い物の場として捉えている方もいた ・主催側の準備はシンプルなので地域住民だけでも実施できそう

5. まとめと今後の方向性

まとめ

全ての出店者から出店してよかったとの声をいただきました。出店者と購入者で会話が生まれ交流が生まれるイベントとなりました。品物のなかには日用品も多くあり、買い物の場としても機能したと考えられます。

今後の方向性について(案)

今後、大イチョウ祭りで同日開催など開催時期について検討が必要なものの、今後、地域で継続できる方法を検討してはどうか。

6. チラシ等

チラシ(表面)

宮園周辺地域

開催決定

買いたい人
売りたい人
楽しみたい人
集まれ！！

フリーマーケット

掘り出しものがみつかるとかも！？
みなさま、ぜひお立ち寄りください

この取組みは、
宮園周辺地域振興協議会が行う実証実験です。
地域の賑わいづくりの一環として、交流人口増加を図ることを目的としています。

日程

2024年11月16日(土)
13:00～18:00
大イチョウ祭りと同日開催！

※大イチョウ祭りは15:00開始予定

会場

宮園体育館

会場では同じく実証実験として実施した「宮園周辺地域フォトコンテスト」の応募作品を展示します！



出店者大募集中！！

ご家庭で使わなくなったもの、
タンスや押し入れでねむっているもの、
ハンドメイド品を出品してみませんか？
家族、友だちと一緒に参加OKです。

お申込み
お問合せ

留意事項
※裏面も
ご確認ください

下記までお電話、または直接お越しいただき
お申込みください。お問い合わせもお気軽に
どうぞ。

五木村 ダム対策課
TEL:0966-37-2212
受付時間:平日9:00～17:00

出店対象者	宮園周辺地域在住の方 ※※地域外の方は要相談
募集期間	11/13(水)まで
募集数	先着15区画 (1区画2.5m×2.5m)
出店料	出店無料

・搬入や準備は、当日午前9時から可能です。
・貸出は場所のみとなりますので、机やおつり
などの準備や片づけなどは各自お願いします。
・加工された食料品、生き物、医薬品、他主催者が
好ましくないと判断されるものは販売をご遠慮
させていただきます。

【主催】 宮園周辺地域振興協議会

36

宮園周辺地域 フリーマーケット 出店を希望される方へ

■概要

開催日時 : 2024年11月16日(土)
開催場所 : 宮園体育館
募集数 : 15区画
出店料 : 出店無料

■スケジュール

9:00～ 搬入・準備が可能
13:00
～18:00 来場者への開放
～19:00 片付け終了

■応募方法(問合せ先)

お電話、または直接お越しいただき
お申込みください。 五木村 ダム対策課 0966-37-2212
受付時間: 平日9:00～17:00

※当日は宮園体育館内で「宮園周辺地域フォトコンテスト」の作品展示もあります
※宮園体育館横の広場では大イチョウ祭りがおこなわれております(15:00開始予定)

《フリーマーケット出店者注意事項》

【応募について】

- ・出店対象者は、宮園周辺地域にお住まいの方となっております。地域外にお住まいの方で出店を希望される方は、問合せ先までご相談ください。
- ・出店決定後、事情により出店を取りやめる際は、問い合わせ先までご連絡ください。

【準備・撤去について】

- ・搬入や準備は、当日午前9:00から可能となります。
- ・会場内の出店場所(区画)については当日ご案内いたします。
- ・主催者が用意するものは、出店場所(区画)のみとなりますので、机やおつり、値札などの販売に必要な準備は各自でお願いします。
- ・片付けは、当日19:00までに終了してください。
- ・使用場所は必ず清掃を行い、ゴミは自宅に持ち帰り各自で処分してください。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。

【取扱品について】

◎取扱可能品

- ・ご家庭で使わなくなった家具、衣服、本、小物などの遊休品で再利用が可能な品物等
- ・ご自身で栽培された野菜など農作物(販売の際は衛生面・品質管理に注意すること)

◎取扱禁止品

- ・加工された食料品、生き物、医薬品等、他主催者が好ましくないと判断したものの販売はご遠慮させていただきます。

【その他】

- ・貴重品の管理については十分にご注意ください。
- ・ブースのはみ出し、及び強引な販売行為はしないようにしてください。
- ・商品等の管理は、必ず出店者自らの責任において行ってください。
- ・購入者からの商品に関する苦情等については、出店者が責任をもって対応してください。
- ・その他、定めのない事項については、主催者の指示に従ってください。

【主催】 宮園周辺地域振興協議会

(1) 中間報告会のチラシ

宮園周辺地域の皆様へ

(宮園周辺地域振興協議会からのお知らせ)

宮園周辺地域の振興に関する**「中間報告会」のご案内**

当協議会では、住民の皆様からいただいた意見を基に、これまで宮園周辺地域の振興に向けた協議を重ねてまいりました。

この度、その協議内容や令和6年度に取り組む事項等について、地域の皆様に報告する場を設けることとしました。

つきましては、下記のとおり中間報告会を開催しますので、ご家族ご近所お誘いあわせの上、お気軽に参加されますようご案内いたします。

宮園周辺地域振興協議会 会長 杉山 今朝生

記

日時 令和6年3月16日(土) 11:00～正午

場所 宮園交流館大研修室(3階)

＜お問合せ先＞

役場 ダム対策課

電話:0966-37-2212



(2) 報告会のチラシ

宮園周辺地域の皆様へ

(宮園周辺地域振興協議会からのお知らせ)

宮園周辺地域の振興に関する 「報告会」のご案内

当協議会では、地域の皆様からいただいた意見を基に、令和5年度から約2年間宮園周辺地域の振興に向けた協議を重ねてまいりました。

この度、今後の宮園振興地域の振興策をとりまとめましたので、地域の皆様にご報告する場を設けることとしました。

つきましては、下記のとおり報告会を開催しますので、ご家族ご近所お誘いあわせの上、お気軽に参加されますようご案内いたします。

宮園周辺地域振興協議会 会長 杉山 今朝生

記

日時 令和7年3月15日(土) 11:00～正午

場所 宮園交流館大研修室(3階)

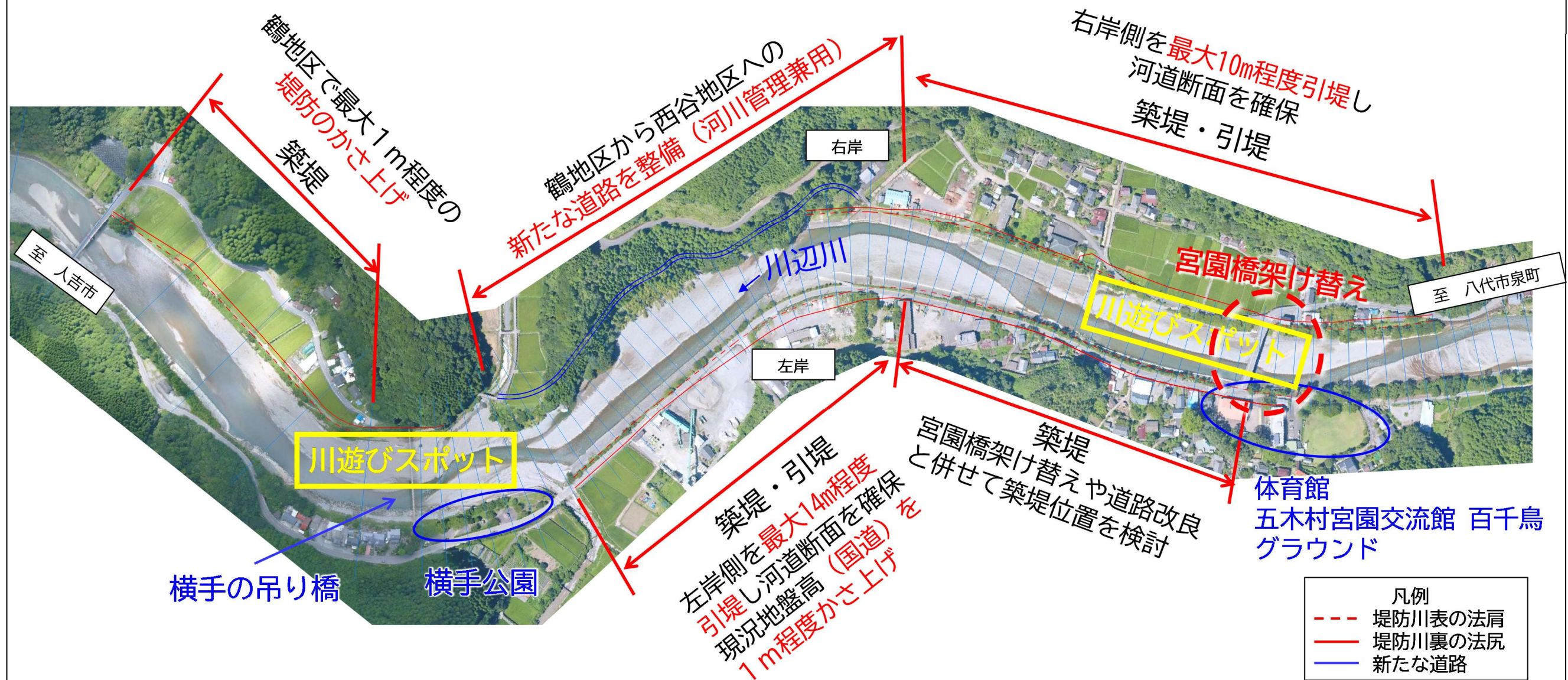
＜お問合せ先＞

役場 ダム対策課(事務局)

電話:0966-37-2212



宮園地区周辺空撮平面図



※R6. 12. 22川づくりに関する説明会資料より抜粋しており
今後、変更となる可能性があります

(1) 旧五木第二中学校校舎の利活用に関する事例

事例1 旧中条高等学校木造校舎回顧会 (新潟県胎内市)

概要: 校舎の開放イベント

解体前は市の遺跡資料室として活用されていました。その後老朽化が進み、倒壊や火災などの危険があり、解体する事となりました。イベント時には事前予約等は不要で誰でも建物内部に入れるようになっており、見学人数によって校舎の立ち入り人数の制限がありました。当日は建設当時の写真なども展示されていました。

リンク: 胎内市HP

<https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/sekatsu/toshikekaku/001/20230617.html>



事例2 大学等教育機関の活用 (熊本県天草市)

概要: 映像制作のワークショップイベント

大学機関の天草市における近代建築物の保存と活用に関する活動のなかで行われた取り組みです。取り壊しが決まった平屋木造校舎に関する“記録”の作成を行っています。具体的には、「校舎の施行者や建設までの経緯を明らかにすること」、「校舎の記録を残してもらうために、地元の方と30秒間、2種の映像を制作するワークショップ」を行っています。

リンク: 地域ラブラトリーHP 熊本県立大学
<https://puk-loveratory.com/activity/2994/>



※大学が開催するフォーラムの発表ポスターの一部であるため画像をぼかしています

事例3 大学等教育機関の活用 (熊本県天草市)

概要: 学校備品の販売イベント

閉校した小学校で使用していた物品(机、イス、黒板)のうち、学校や公共施設でも再利用の予定のない物品について、販売会を実施しています。

リンク: 川俣町HP

<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/chosei-shisetsu/haikou-event.html>

※閉校した学校に関するイベント案内ページ



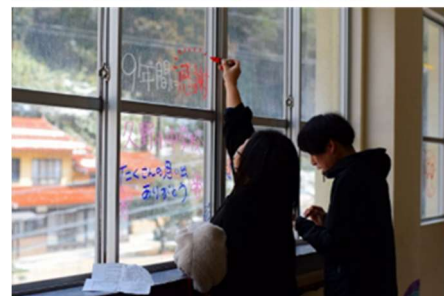
事例4 旧久野学園校舎お別れイベント（島根県雲南市）

概要： お絵かきイベント

解体前は古本屋の貸倉庫や防災用品の保存場所として利用されていました。地区の若者会や振興会を中心に企画を行い、お別れ会を実施しています。イベントメニューは、お絵かきイベント、給食会、アルバム収集です。また、実施主体のスタッフが黑板アートを書いたり、閉校時の先生の招待したりするなど、イベントを盛り上げる仕掛けに取り組んでいます。

※お絵かきイベントは多数事例があり、油性ペン、ペンキでお絵かき、スプレーペイントなど、ツールは様々です。

リンク：久野交流センター（久野地区振興会 note）
https://note.com/unnan_kuno/n/nd82aa4a8510a



事例5 模型で保管する（熊本県熊本市）

概要： 建物史料として残す

県内高校の校舎の一つで保存に向けて、卒業生で募金運動が行われました。校舎の一部移転保存を考えていましたが、集めた資金では実現が難しく、再度保存方法を検討した結果、山鹿灯籠の技法を使って模型を製作することになりました。灯籠制作の職人に依頼し、50分の1の模型を制作し、外観はもちろん、内部の教室の扉や階段も忠実に再現されています。模型は熊本県伝統工芸館でも展示されました。



リンク：学校法人 九州学院 九州学院 100 周年記念歴史資料・情報センター
<https://kyugaku.ed.jp/aic/yowa/vol4.html>



事例6 廃材レスキュー（長野県）

概要： 買い手がいない廃材活用

廃材を実際に商品として再利用・再販売する事例です。解体までの校舎の古材や残っている物の再利用者を役場で公募後、それでも使い手が見つからず、捨てられてしまう寸前のものをレスキューしています。資料展示用のケースや建具、学習道具、下駄箱、床板等が再利用され、例えば、床板を楕円の大テーブルにするなどしています。



リンク：リビルディングセンタージャパン
<https://rebuildingcenter.jp/2020/09/20/3325/>



(2) 商店の活用に関する事例

事例1 コミュニティうきさと みんなの店（三重県松阪市）

概要： **自治会が中心の店舗運営**

町の自治会の取組みのひとつとして、日用品等販売店舗「コミュニティうきさと みんなの店」と簡易郵便局を併設して運営しています。店内では、日用品の販売を行うほか、観光客のために地区の地図等も掲示、店内の一角にストーブを囲んだ談話スペースを設けてあり、地域のコミュニティスペースとしての役割を果たしています。



リンク：「小さな拠点」づくり事例集（取組概要と形成プロセス）-内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局-
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiiisanakyoten/chiiisanakyoten_jirei_process.pdf



事例2 「店っこくちない」（岩手県北上市）

概要： **実証実験から始まった小さな拠点づくり**

JA撤退をきっかけに、自治会で移動支援の社会実験を実施しています。その後、NPO 設立し、自家用車による有償運送を展開しています。それにより、住民ニーズが高まり、店舗運営を開始しました。また、収益化のため特産品を使った「ごしょ芋コロッケ」を製造・販売しています。「NPO 法人くちない」の事務所として運営し、かつ日用品の販売や路線バスや有償運送の待合、おしゃべりの場として機能しています。



リンク：「小さな拠点」づくり事例集（取組概要と形成プロセス）-内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局-
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiiisanakyoten/chiiisanakyoten_jirei_process.pdf



事例3 「ストア菊竹」（熊本県球磨村）

概要： **事業承継・承継する人材探し**

「ストア菊竹」は高齢化が進む地区唯一の食料品店であり、店主が自ら後継者探しを行っていました。自力での後継者探しのなか、熊本県事業引継ぎ支援センターの支援を受けることで、2か月間で後継者を決定しました。店と店主の名前を公開したり、役場が商工会の会報誌で広報を実施したりするなどの工夫により、短期間で決定が可能となりました。



リンク：事業承継引継ぎ支援センターHP
https://shoukei.smrj.go.jp/case/case-third_party_inherited/case-third_party_inherited-02.html



(3) 買い物環境の利便性向上に関する事例

事例1 「笑んがわ市」 (島根県雲南市)

概要: 直売所と高齢者向けの喫茶サロンの立ち上げ

集落支援員が地域に自主組織をサポートし、直売所と高齢者向けの喫茶サロンを組み合わせたサロンを立ち上げた取り組みです。

地域の買い物の場であるJAが閉鎖され、集落支援員の集落点検により買い物で困っている方の増加が判明したことが取り組みのきっかけとなりました。

※集落支援員とは、集落の点検や状況把握を基礎的な活動とし、点検内容を踏まえた地域課題の解決や地域おこし活動を行う制度のこと。

リンク: 地方創生事例集 (小さな拠点・地域運営組織版~): 平成30年12月-内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局-

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiiisanakyoten/pdf/h30_naikakuhaifusiryoi_2.pdf



事例2 八幡町野菜朝市 (群馬県太田市)

概要: イベントとしての買い物の場 (朝市、フリマなど)

地区では買い物が不便な状態が続いており、町内会役員が朝市の開催を提案したことから始まりました。町内会の合意後に開催を決定し、ポスター作成や会場準備、片付けは、町内役員と区民スタッフが担当しました。開催頻度を週1回に設定して習慣化しています。

リンク: 群馬県 買い物弱者支援取組事例集及び買い物弱者支援策

<https://www.pref.gunma.jp/page/9982.html>



事例3 遠隔カメラを活用したお買い物サポート (長野県飯綱町)

概要: 遠隔カメラを用いた買い物支援

買い物や移動に課題を抱える高齢者が増えたことから民間企業と協力して、遠隔カメラを用いた買い物の実証実験を行っています。民間企業はアプリの開発、店舗は買い物の場の提供、また、商品配達を行う買い物サポーターが必要です。方法としては、実証実験の参加者が映像を見て、店員に伝達し、店員が伝えられた商品をピックアップ、購入者の自宅に商品を配達するという流れです。

リンク: 買い物弱者支援事業者 事例集 経済産業省
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/houkokusyo.pdf>



事例4 配食サービス (宮崎県椎葉村)

概要: 地域の景色を撮ってもらう

移動が難しい高齢者へお弁当を宅配する取り組みです。村の地区計画で高齢者向けの配食事業を検討しており、その5年後、地域おこし協力隊を導入して配食サービスを実施しています。実施主体である地域おこし協力隊は、飲食店を経営しながら日替わり弁当を配達しています。

リンク: 椎葉村公式 note
<https://shiiba-vill.note.jp/n/n2e6a6b0ce155>



事例5 クラウドファンディングの実施（山形県西村）

概要： 設置を目指し、クラウドファンディング
災害への不安をきっかけに飲料水の自販機設置を目指して実施された取り組みです。これまでこの地区には自販機が設置されたことはなく、飲料メーカーに依頼しても立地の関係から契約に至らず、個人でクラウドファンディングを実施することに踏み切りました。

リンク：CAMPFIRE
<https://camp-fire.jp/projects/425191/view>



事例6 相良村の自販機設置（熊本県相良村）

概要： 村の活性化を目指した自販機設置
コロナ禍での買い物支援や地産地消の推進・自販機向け商品開発につながることを目的に自販機が設置されました。必要な仕様を定め、販売代理店と契約する形で冷凍、冷蔵、常温の自販機全7台を導入しています。商品は、冷凍のうどんやぎょうぎのほか、地元商品のお茶、豆腐などとなっています。

リンク：広報さがら9月号
<https://www.vill.sagara.lg.jp/q/aview/61/2030.html>



（4）フォトコンテストに関する事例

事例1 城河原の風景フォトコンテスト（天草市五和町）

概要： 地域の景色を撮ってもらう
自然、田園風景、行事、風物、日常の光景など城河原で撮影したものであれば応募することができます。基本的には現像した写真による応募ですが、スマートフォンで撮影したものも応募可能です。優秀賞には賞金、入賞には特産品を景品としています。城河原地域づくり振興会が主催しています。



リンク：城河原地域づくり振興会HP
<http://hotaru.amakusa-web.jp/MyHp/Pub/>



事例2 九州川の風景フォトコンテスト（九州）

概要： 河川の景色を撮ってもらう

九州の川の魅力や川の楽しさを感じる写真、河川工事（ダム等含む）の写真を募集します。SNSを通じた募集を行い、応募された写真は関係機関ホームページや関係機関の事務所等で広く紹介されます。期間は、12月～1月（撮影期間は前年1年間までの写真）で、応募者自身が撮影した写真を、フェイスブック、インスタグラムいずれかのアカウントから、指定のハッシュタグをつけて投稿・公開します。

リンク：国土交通省九州地方整備局HP
<https://kyu-river-photo.com/>



(5) その他の事例

事例1 タカチホ棚田キャンプ (宮崎県 高千穂町)

概要: **田んぼをキャンプ場として活用**

冬の間の稲を作らない時期の田んぼをキャンプ場として借りることができるサブスクリプション型のキャンプ場です。元地域おこし協力隊の方が代表を務めています。

利用者は広大な土地でのびのびとキャンプを楽しむことができ、地域にとっては、買い物、交流機会が増え、地域貢献となる仕組みです。

地域の人々の協力により、森の間伐・手入れをして出た枝などを薪として、使い放題というサービスもついでにきます。



リンク: TrailHead HP
<https://tanacam.kntf.jp/>



事例2 潮の杜キャンプ場 (宮崎県日南市)

概要: **廃校舎をキャンプ場として活用**

日南市富士にある旧潮小学校(廃校)を地域のコミュニティ施設『潮の杜』として再生しました。校庭も「オートキャンプ場」として再利用し活用しています。

リンク: 潮の杜～コミュニティ交流の場所～ HP
<https://www.ushio.co/>



事例3 KYOTANA BEER (三重県 松阪市 柚原町)

概要: **新たな特産品づくり**

京田辺農福観地域づくり協議会が耕作放棄地や農業の人手不足の解消のために出したアイデアが始まりとなっています。

地元で育てた大麦を使用したものがないかと3年計画でクラフトビールの開発を進めました。



リンク: HEALATHO HP
<https://healatho.com/news-20230529/>



8

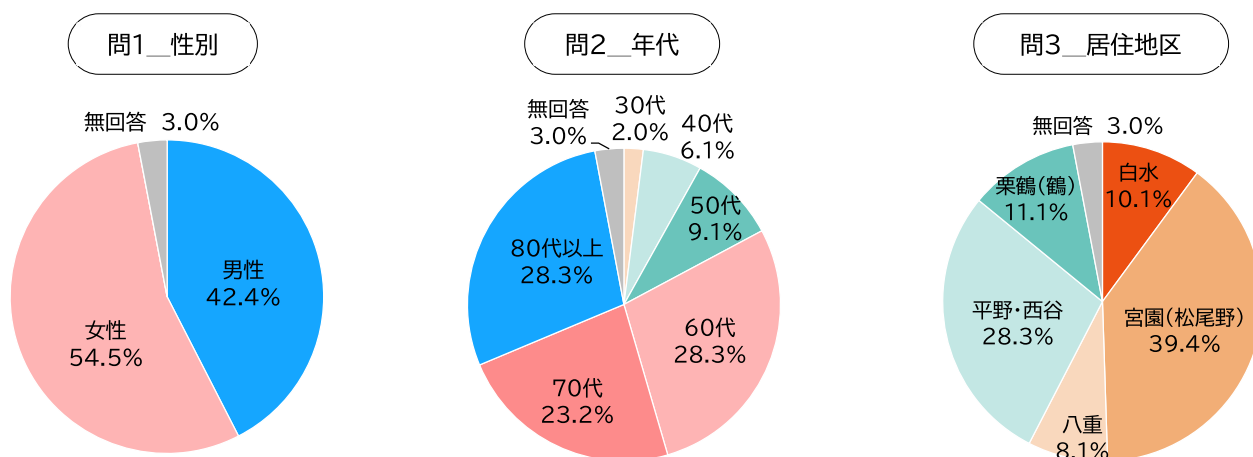
アンケート結果

(1) 買い物環境の利便性に関するアンケート

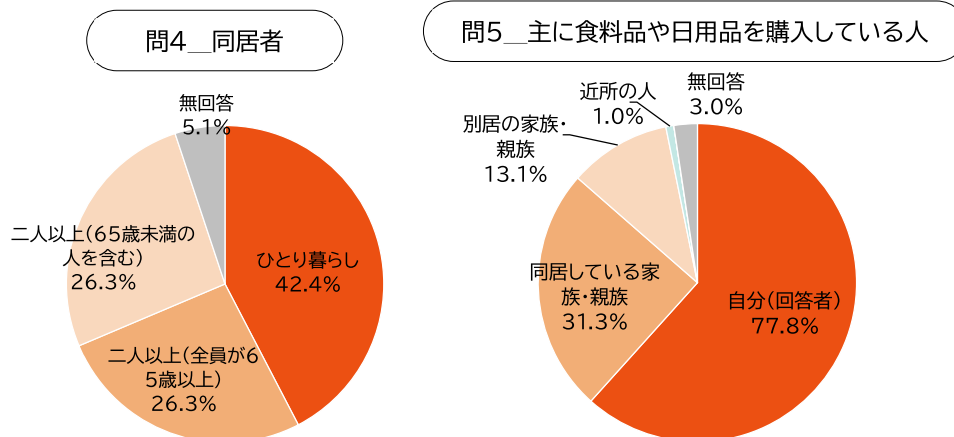
調査対象者：宮園周辺地域にお住まいの方（買い物環境に関して世帯の中で一番お困りの方）

回収方法：各世帯への配布及び回収（自記入が難しい方へは聞き取り）

回収状況：配布数：112 件 回収数：99 件（回収率：88.4%）

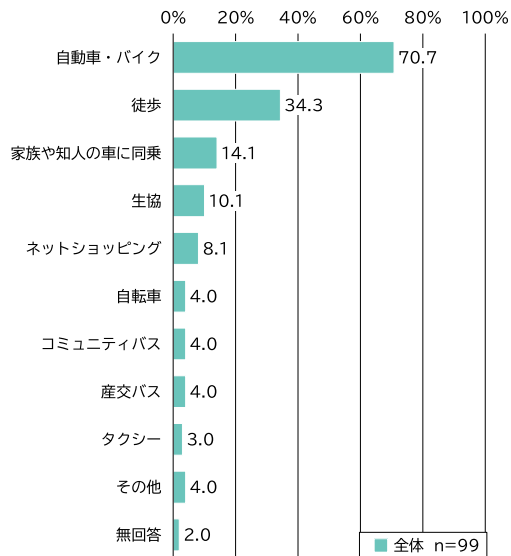


- ・性別は、「男性」42.2%、「女性」54.5%
- ・年代は、「60代」と「80代以上」が28.3%、次いで「70代」は 23.2%
- ・居住地は、「宮園(松尾野)」が39.4%、次いで「平野・西谷」が28.3%

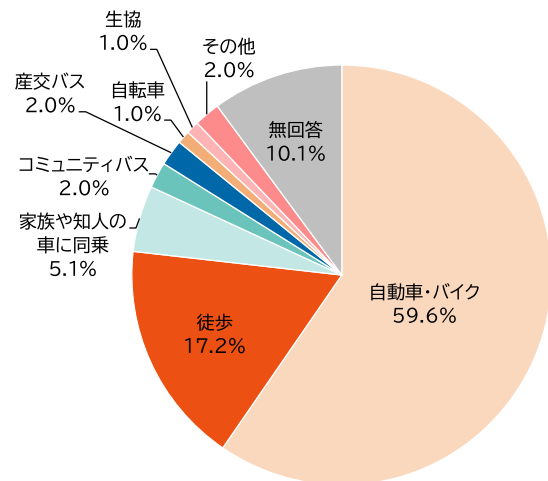


- ・同居者は、「ひとり暮らし」42.4%、「二人以上(全員が65歳以上)」と「二人以上(65歳未満の人を含む)」が26.3%
- ・主に食料品や日用品を購入している人は「自分(回答者)」77.8%、「同居している家族・親族」31.3%、「別居の家族・親族」が13.1%

問6 買い物の手段

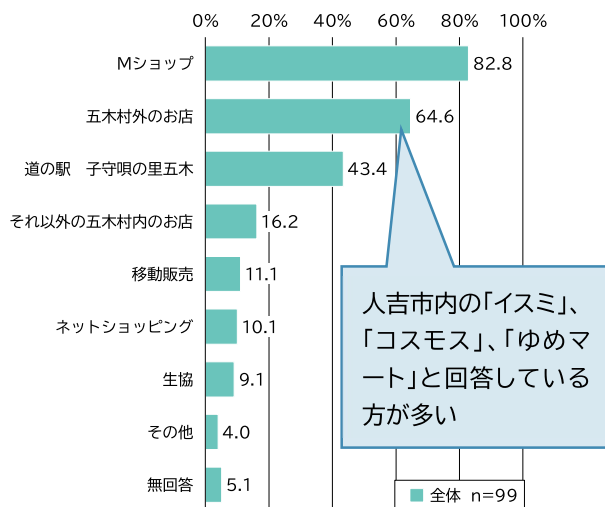


問6-1 買い物の手段で一番利用するもの

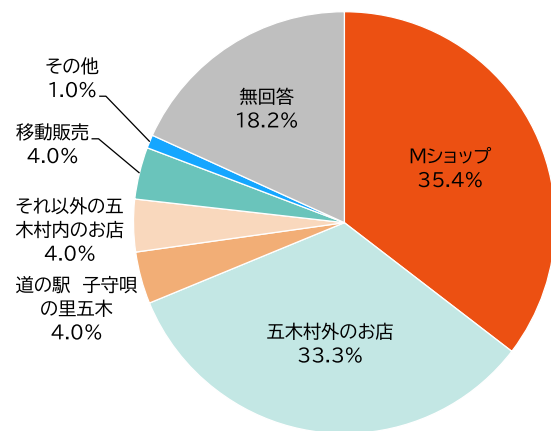


- ・「自動車・バイク」70.7%、「徒歩」34.3%、「家族や知人の車に同乗」が14.1%
- ・「自動車・バイク」59.6%、「徒歩」17.2%、「家族や知人の車に同乗」が5.1%

問7 買い物で普段利用するお店



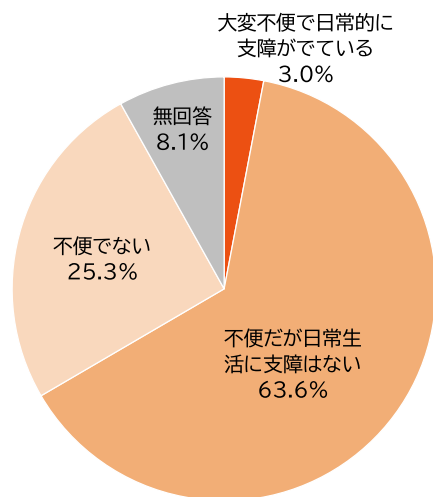
問7-1 普段利用する中で、一番利用するお店



- ・「Mショップ」82.8%、「五木村外のお店」64.6%、「道の駅 子守唄の里五木」43.4%
- ・「Mショップ」35.4%、「五木村外のお店」33.3%、「道の駅 子守唄の里五木」・「それ以外の五木村内のお店」・「移動販売」4.0%
- ・「五木村外のお店」では、イスマ、コスモス、ゆめマートとの回答が多い。

問8-1 ふだんの買い物で不便を感じているか

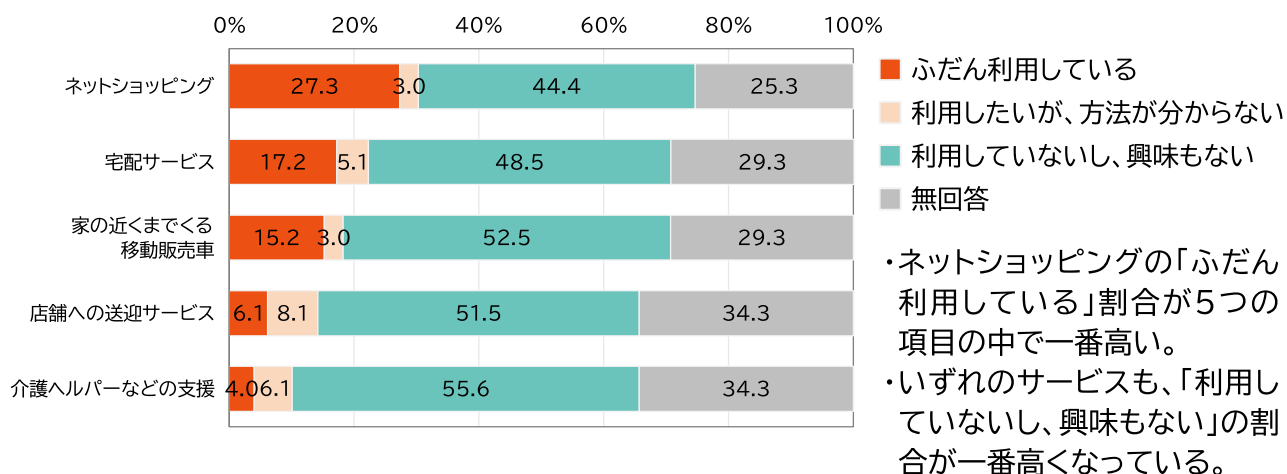
- ・「不便だが日常生活に支障はない」63.6%、「不便でない」25.3%、「大変不便で日常生活に支障がでている」3.0%



問8-2 具体的に不便を感じているのはどんなことか

品物の種類	・魚、肉などがあまりない ・冷凍の物が購入しにくい ・必要な物が品切れの時。(米やお茶など) ・薬(2件) ・弁当 ・家で使っている同じ商品が揃わない。 ・欲しい品物がない、少ない、(5件) ・Mショップに無い物もある ・種類が少ない(3件) ・村内に特定の作業や趣味に使う品物がない(タンサン、あんこ、フリーザーバッグ、ペット用品、肥料等重たいもの、おむつ)	移動	・今は車も運転するので不便は感じないが、運転しなくなった時は、ネットや宅配を利用するつもり。配送サービス(ヤマトさんなど)があればだが。それがなくなると生活できなくなると思う。 ・バイクにのれなくなったら困る ・運転にも不安を感じる、食料関係近場ですませる。 ・店が遠い(2件) ・歩くのがきつい
営業時間	・土、日の休み時(休日に来客多い) ・土日や夜間にあいている店がない(村外で買い物するしかない) ・夜、急に飲食したい時 ・時間帯等で利用しにくい	その他	・全て日用品 ・買い忘れ(食材、日用品)に気づいた時 ・コンビニが無い ・もっと近くにスーパーかコンビニがあれば助かる ・町に比べて値段的に高い

問9 買い物に関するサービスの利用経験や興味

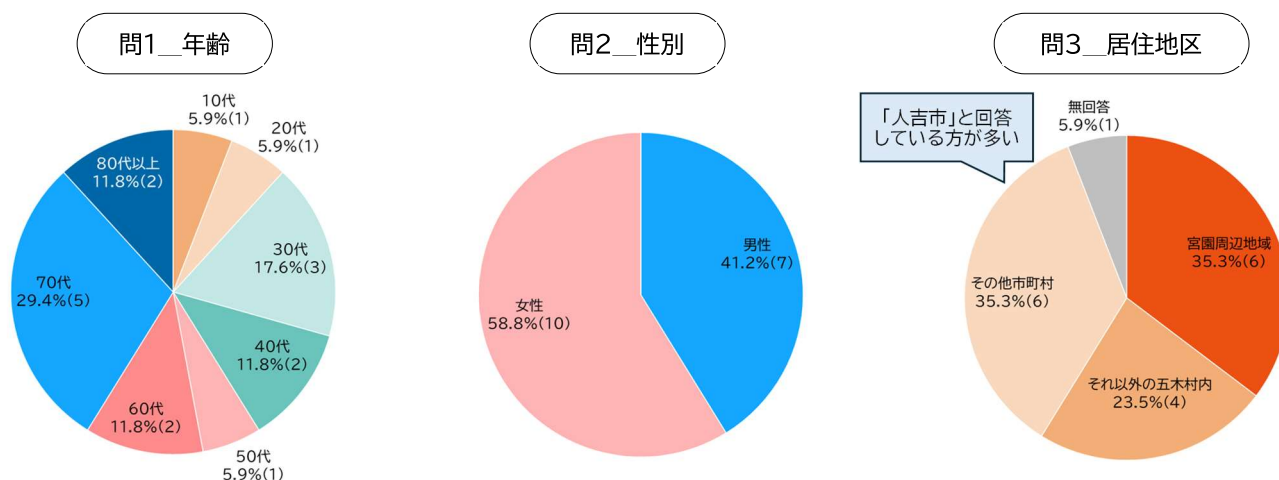


(2) 地域の集いの場（実証実験）に関するアンケート結果

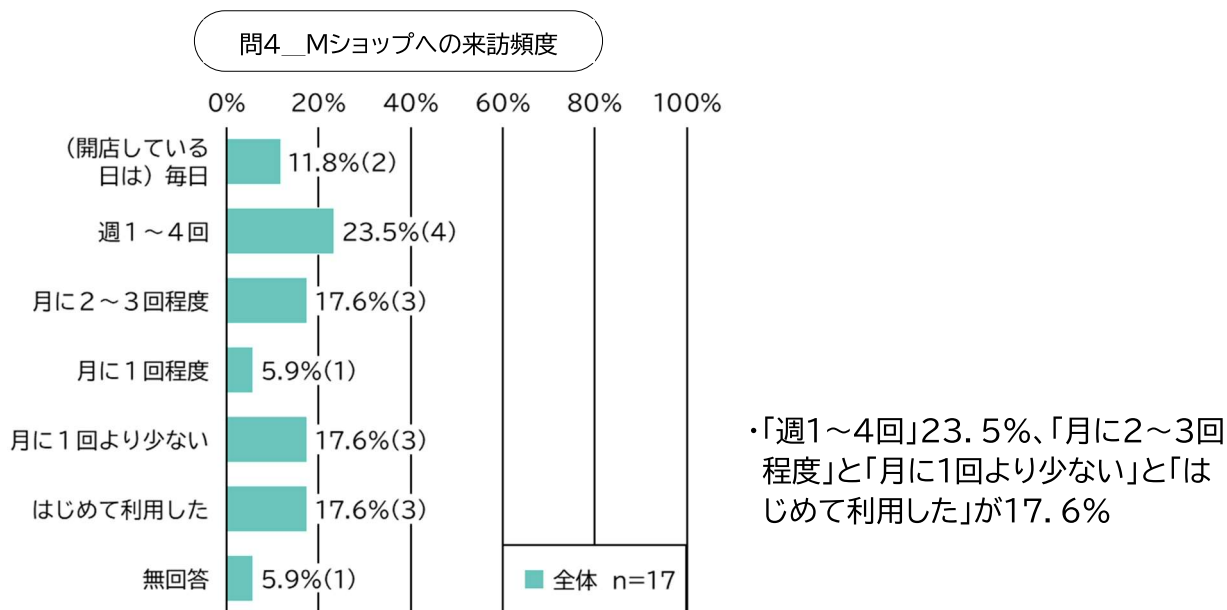
調査対象者：実証実験期間中に地域の集いの場を利用した方

回収方法：留め置き調査（実証実験期間中のみ）

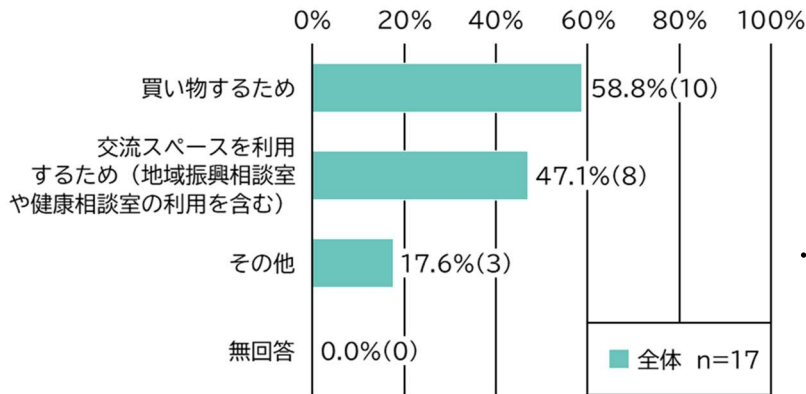
回収状況：回収数：17 件



- ・年齢は、「70代」が29.4%、次いで「30代」は17.6%
- ・性別は、「女性」58.8%、「男性」41.2%
- ・居住地区は、「宮園周辺地域」と「その他市町村」が35.3%、次いで「それ以外の五木村内」が23.5%

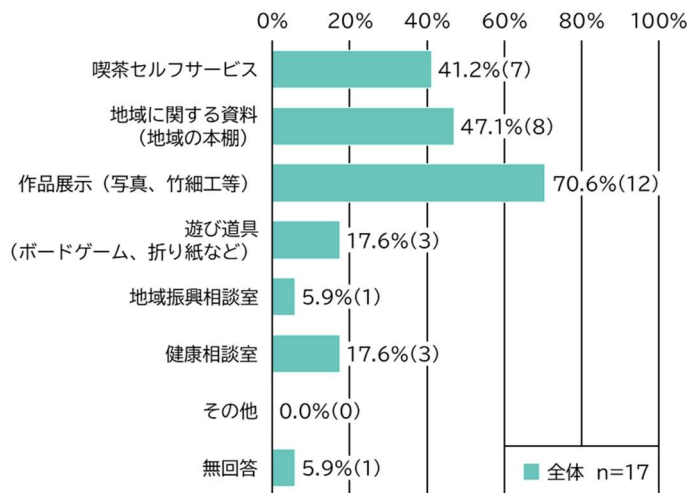


問5_Mショップへの来訪目的

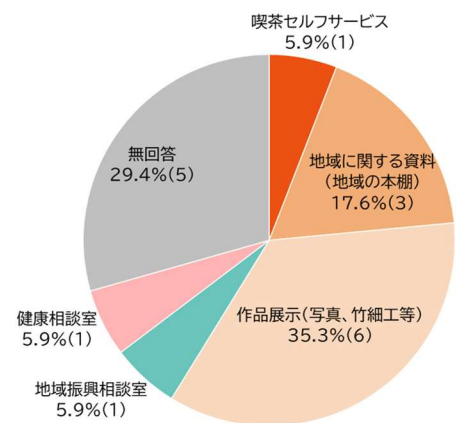


・「买东西するため」58.8%、「交流スペースを利用するため(地域振興相談室や健康相談室の利用を含む)」47.1%、「その他」17.6%

問6_交流スペースでできることのうち良いと思うこと

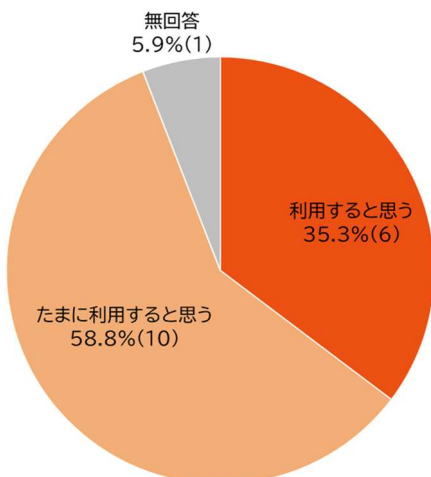


問6で最も良いと思ったもの



- ・「作品展示(写真、竹細工等)」70.6%、「地域に関する資料(地域の本棚)」47.1%、「喫茶セルフサービス」41.2%
- ・「作品展示(写真、竹細工等)」35.3%、「地域に関する資料(地域の本棚)」17.6%、「喫茶セルフサービス」と「地域振興相談室」と「健康相談室」が5.9%

問7_今後も交流スペースが続く場合、その場所を利用すると思うか



「たまたに利用すると思う」58.8%、「利用すると思う」35.3%



宮園周辺地域の行事・イベント



春

3月 春祈祷（立願） @宮園、栗鶴、穂揚枝
五穀豊穡や家内安全の祈願祭です。
穂揚枝では“願立て”ともいいます。

夏

7月 薬師堂祭 @上平野

8月 だごひゃご祭（盆行事）
川辺川林間学校 @宮園周辺地域



秋

10月 隠れ酒 @宮園
かつて山伏が助けを求めて訪れた際、
村人が誤って斬ってしまい、その霊を
慰るために行われていると言い伝え
られています。

神社秋祭 @宮園

堂祭り @穂揚枝
穂揚枝では“ガンボトキ”
ともいいます。

11月 大イチョウ祭 @宮園
春日神社祭 @栗鶴

11月末～
12月初旬 薬師堂祭 @上平野



冬

1月 地藏祭 @栗鶴
どんどや @宮園河川敷



制作

五木村宮園周辺地域振興協議会

お問い合わせ

五木村 ダム対策課

〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672 番地 7

tel : 0966-37-2212



このフォトマップ内の写真はすべて、
2024年に行われた宮園周辺地域フォトコンテスト
にてご応募いただいた作品です。

五木村宮園周辺地域振興協議会

令和7年(2025年)3月
五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画
(五木村宮園周辺地域振興策)
策定:五木村宮園周辺地域振興協議会
協力:五木村、熊本県

